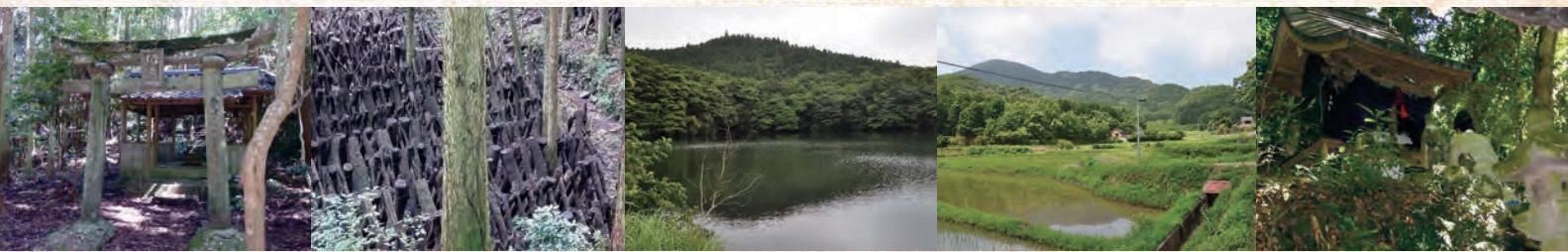




田染荘小崎の農村景観2次選定 文化的景観保存計画

大分県豊後高田市





田染荘小崎の農村景観（夕日岩屋からの眺望・夏）



豊後国田染組小崎村絵図



鎌倉時代から変わらない荘園の地割（為延屋敷・かとのいやしき周辺）



戦国時代の石塁（延寿寺）



延寿寺石殿（応仁2年・願主田染栄忠）



御田植祭（6月中旬）



田染荘小崎の農村景観（夕日観音からの眺望・秋）



稻の掛け干しと間戸の岩峰



ヤマノクチイゼ（田染荘小崎の「奥」の入り口）



キレイケ付近の水田（旧来の小型溜池の故地）



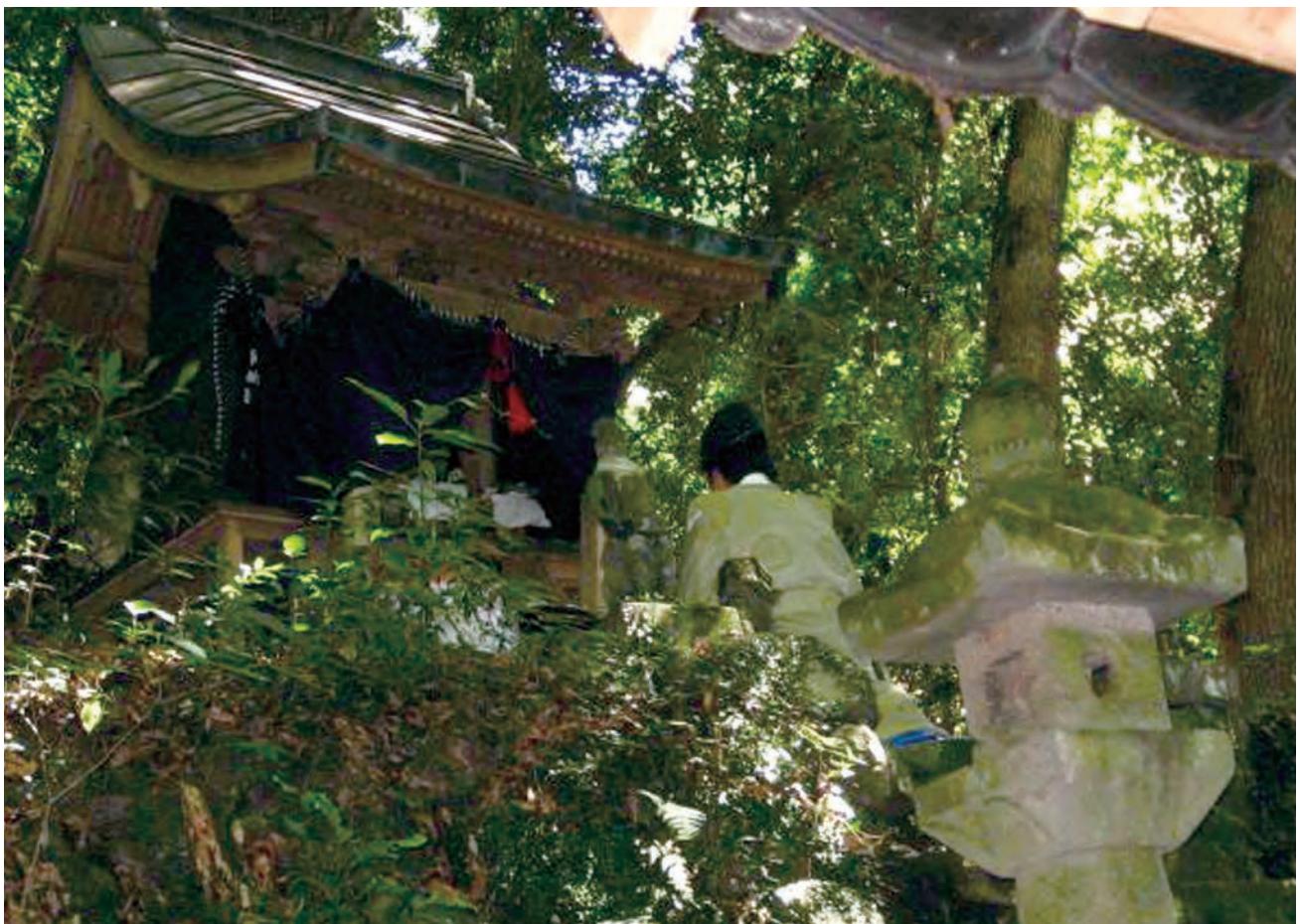
空木池（天保 7 年完成）



ユミキリのホダ場（鎌倉時代からの水田の故地）



愛宕社参道



奥愛宕社・例祭



三嶋社



弘阿弥陀堂（ロッコさま）

田染荘小崎の農村景観 2 次選定 文化的景観保存計画

目 次

序 章

第1節 位置と対象範囲	4
第2節 目的	6
第3節 景観保存の経緯と重要文化的景観	7
1 莊園村落遺跡調査と田染荘	7
2 莊園村落遺跡調査から村落景観の保存へ	8
3 史跡指定に向けた取り組み	9
4 田園空間博物館構想の投入	9
5 環境歴史学と文化的景観の登場	10
6 文化的景観保存調査から重要文化的景観選定申出まで	11
7 国の重要文化的景観選定から重要文化的景観 2 次選定申出まで	12

第Ⅰ部 調査編 田染荘小崎地区に関する調査報告（2）

第1章 田染荘小崎の2次選定範囲の概要	20
田染荘小崎の「奥」の歴史的位置	21
第1節 田染荘小崎の奥の農業	23
1 田染荘小崎を支える水利	23
2 田染荘小崎の山林利用	27
第2節 田染荘小崎の奥の信仰	29
1 2つの愛宕神社をめぐる信仰	30
2 三嶋社と河野一族の信仰	38
3 空木の耶馬と岩屋の信仰	40

第2章 田染荘小崎 2 次選定範囲の文化的景観の価値

第1節 文化的景観の特性	49
1 歴史的特性	49
2 自然的特性	50
3 社会的特性	50
第2節 文化的景観の価値	51
第3節 景観構成要素	51

(附表：田染荘小崎の農村景観 景観構成要素)

第Ⅱ部 文化的景観保存計画

第1章 基本方針	58
第1節 田染荘小崎の現状	58
第2節 文化的景観の保全に関する基本方針	59
第2章 土地利用の方針	60
第1節 農地景観区域	60
第2節 集落景観区域	62
第3節 山岳景観区域	64
第3章 規制行為	65
第1節 土地利用規制法等による行為規制の一覧	65
第2節 景観法に基づく景観計画による規制	66
第3節 重要文化的景観の現状変更等の取扱基準	69
第4節 重要文化的景観の形成に重要な家屋	73
1 重要建物（重要文化的景観を形成する重要な家屋）の基本的考え方	73
2 重要建物（重要文化的景観を形成する重要な家屋）の特定	74
第4章 保存・整備方針	75
第1節 現状変更等の届出が必要な要素	75
第2節 景観を構成する要素の整備・活用	103
1 整備に関する基本的な考え方	103
2 活用に関する基本的な考え方	103
3 1次選定後の整備・活用実績	104
第5章 運営及び体制整備	112
第1節 保存管理体制	112
第2節 活用体制	112

序 章

序章

第1節 位置と対象範囲

豊後高田市は、平成17年3月に、豊後高田市、真玉町、香々地町が合併して新「豊後高田市」として誕生した。

豊後高田市は、九州大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富にある、総面積 206.6 平方キロメートル、人口約 23,000 人の小さな市である。

田染荘と呼ばれた現在の田染地区は、市内でも優れた文化財が集中する地区であり、文化財を取り巻く環境、すなわち山河・田園・村落の自然景観も素晴らしいと言われている。その中でも田染荘小崎地区は、中世以来の自然と人と文化がうまくとけあつた生活文化、生きた中世の里としての「荘園村落遺跡」が良好な状態で残る地域である。その中でも田染荘小崎地区は、中世からの集落景観・水田景観が色濃く残されている地域である、市中心部を流れる桂川の支流・小崎川の中上流域にあたり、市内中心部から東南に9キロメートルの距離に位置している。

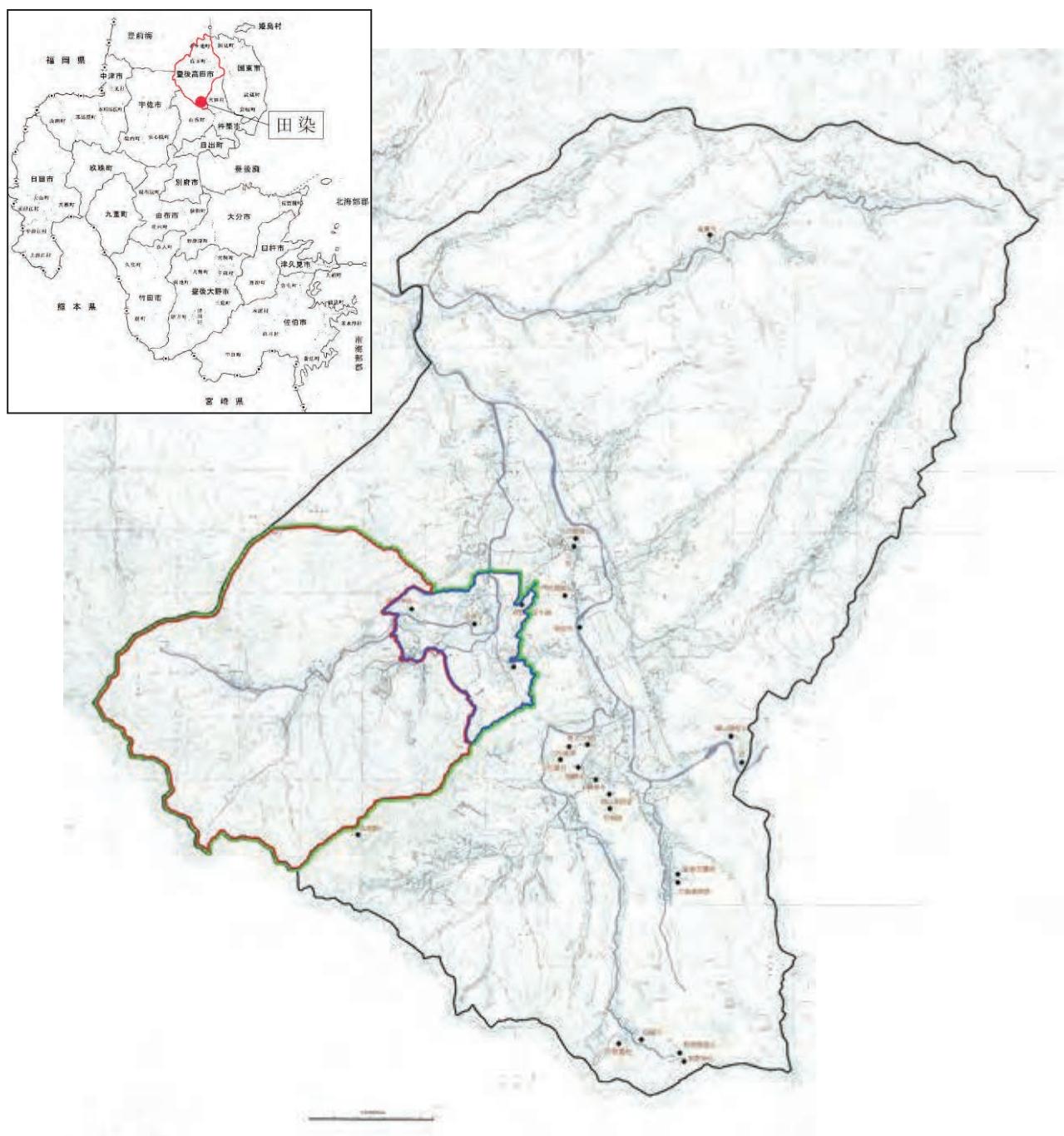
田染荘小崎地区は「国東半島県立自然公園」として、昭和26年に指定をされており、自然公園法及び大分県立自然公園条例により、優れた自然の景勝地として保護されてきた地域もある。また、同地域には、北に西叢山（571m）、西に華岳（593m）、南に烏帽子岳（494m）があり、美しい山々に囲まれており、北東に向けて開いた村落空間を有している。

景観保存調査区域及び保存計画区域を、現在の住居表示で田染小崎全域と二宮八幡社・朝日岩屋・長野観音寺跡などを含む田染真中の一部、約613.8ヘクタールとした。

保存計画区域のうち、平成22年の段階で国土調査が終了していた約92ヘクタールについて、重要文化的景観の1次選定の申出を行い、平成22年8月5日に国の重要文化的景観に選定された。

今回は景観保存調査区域及び保存計画区域の残りの地域、田染荘小崎の中でも集落の人々から「中」「奥」と呼ばれる地域、520.8ヘクタールについて、重要文化的景観2次選定申出範囲とする。

田染莊園小崎の農村景観 位置図



凡 例

- : 田染莊区域
- : 「田染莊小崎」保存調査・保存計画区域
- : 1次選定範囲
- : 2次選定申出範囲

第2節 目的

本計画は、豊後国田染組小崎村絵図に記された水田や山岳などの自然や寺社など貴重な文化的景観を、良好に保存管理し、堰・田越し灌漑・連結式溜池などの水利システムを維持しつつ、日々の営みが継続されている「田染荘小崎」の文化的景観を保存・活用し、後世に継承することを目的とし、豊後高田市における文化的景観の保護の基本方針を定め、広く文化向上に寄与しようとするものである。

本計画の構成は、序章、第Ⅰ部 調査編、第Ⅱ部保存計画編とし、田染荘小崎の農村景観2次選定文化的景観保存計画としてまとめた。

序章では、文化的景観保存調査・文化的景観保存計画・文化的景観選定申出範囲の位置及び範囲、田染荘小崎の文化的景観保存に至る経緯を示した。

第Ⅰ部の調査編では、文化的景観2次選定範囲における保存調査報告として、2次選定範囲の概要を示し、それをうけて田染の文化的景観の価値を考察し、景観を構成する要素を整理した。1次選定申出の際に制作した『田染荘小崎文化的景観保存計画』の中で既に調査報告がなされた部分について（1次選定範囲の歴史文化、自然環境、信仰、地域づくり）については、本計画では割愛する。

第Ⅱ部の保存計画では、田染荘小崎の景観保全に関する基本方針、土地利用の基本方針、保存・整備方針、運営及び体制整備に区分し、今後の文化的景観の保全、継承について基本的な方針を示した。

第3節 景観保全の経緯と重要文化的景観

1 荘園村落遺跡調査と田染荘

この地区では、1981年から1986年にかけて、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）によって、日本ではじめて「莊園村落遺跡調査」が実施された。この「莊園村落遺跡調査」とは、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館で提唱された調査法であり、村落における過去の人々のさまざまな営為の結果の総体を調査することであった。「村落遺跡」とは、「埋蔵文化財としての周知の遺跡である館跡、山城跡をはじめて集落またはその跡、耕地やその地名、そこを潤す灌漑体系、そのほか数多くの社寺、岩屋、堂祠、石造文化財、さらに道路、墓地、村落信仰や祭礼といったものである。これらは、それぞれに相対する人間の意識や行動の強弱あるいは人間の生活の臭跡の濃淡はあっても、各々が有機的に結びつき、ときに固有の変化を遂げながら一体となって村落の静止的ないし動的な現行の地表景観を構成している。」（『豊後国田染荘の調査Ⅰ』）すなわち、すでに眠りについた遺跡と現に生活と結びついて生きている遺跡の複合体としての遺跡が村落遺跡であると規定した。

この村落遺跡は、広域水田遺跡すなわち「古代条里遺跡や中世莊園遺跡のように現地表面にかつての遺構を継承する形で水田が残存している遺跡」から発展した概念である。1964年からはじまる圃場整備事業は、日本の農村に有史以来未曾有の大変容をもたらした。大地に人間が残した足跡は、削られたり重ねられたりしてきて、もちろんすべてが残っているということはない。しかし、大規模な圃場整備の結果、水田や畦や道はもちろん、用水や川もまったく付け替えられ、その名前すら変わってしまったところもある。圃場整備は、自然ではない人間による、これまでにない大規模な地形の改変であり、地下の遺跡も地表の遺跡も、そしてその上に繰り広げられてきた人間の営みの総体をまったく変貌させるものであった。イエや共同体の中にも様々な歴史的情報が蓄積されてきたが、それも確実に消滅していくのである。

埋蔵文化財遺跡のみならず、このような、「景観」として生きている遺跡には危機が迫っていた。このような危機にいち早く反応したのは地域に歴史と向かい合い、路傍の歴史を大切にしてきた郷土史、地方史の研究者であった。特に「信濃史学会」は会長一志茂樹氏を先頭に、「わらじ史学」を提唱し、このような圃場整備がもたらす歴史学への危機を訴え、その主導の下、1978年に長野県松本市で開催された全国地方史大会では、圃場整備によって失われる広域水田遺跡、村落の歴史景観の危機を確認・共有する「圃場整備に対する宣言」が出されることになる。

これが引き金になって、次第に、全国的な歴史学会でも「広域水田遺跡」の危機が取り上げられるようになり、文化庁の補助事業として、圃場整備に対処し、ムラを総体として遺跡して調査する「国東半島莊園村落遺跡詳細分布調査」が実施されたのである。調査主体となった大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館は、歴史学、考古学、民俗学、美術史、地理学、保存科学のメンバーを総動員し、耕地利用の歴史を中心に、6年にわたり調査を行い、圃場整備に対処する調査の確立を目指した。その成果は、1985年、1986年にわたって『豊後国田染荘の調査』としてまとめられ歴史学会でも注目を浴びた。次に、その調査舞台は、田染に隣接する都甲地区【宇佐弥勒寺領都甲荘と六郷山屋山寺・加礼川・長岩屋】へ移る。田染・都甲の調査を通じて、村落遺跡の調査方法がほぼ確立した。

2 荘園村落遺跡調査から村落景観の保存へ

1991年、都甲荘の調査が終了する前年の秋に田染から都甲へ至る調査の成果を世に問うとともに全国でも進みはじめていた莊園村落遺跡調査の意義と成果を確認するシンポジウム「中世のムラと現代」が東京と地元豊後高田市で開かれた。このシンポウムの成果は、1995年、東京大学出版会から『中世のムラ－景観は語りかける』としてまとめられる。その構成は次のようにある。

I 荘園世界へのいざない

国東の莊園の魅力	石井 進
莊園に生きる人々	網野善彦
和与絵図を読む	黒田日出男

II 中世のムラの調査と復原

中世のムラの現地調査はなぜ必要なのか	服部英雄
丹波国大山荘	水野章二
播磨国鶴荘	小林基伸
播磨国大部荘	橋本道範
和泉国日根荘	小山靖憲
紀伊国荒川荘	則武雄一
備後国太田荘の調査と問題点 石造物を素材として	水藤 真

III くにさきの莊園を読む

変貌する農村景観をみつめて 国東半島莊園村落遺跡調査の軌跡	後藤宗俊
豊後国田染荘	海老沢 衷
豊後国都甲荘	飯沼賢司
莊園の考古学	真野和夫
中世の莊園支配と仏教の変遷 豊後国田染荘の場合	渡辺文雄
むらと信仰領域	段上達雄
村絵図と地積図から村落景観の変化を読む	出田和久

このシンポジウムでは、新しい歴史学としての莊園村落遺跡の成果を確認するだけではなく、新たな展開を確認した。それは、文化財としての「莊園村落遺跡」の保存の問題であった。早稲田大学で開催されたシンポジウムの中でも、記録保存としての「莊園村落遺跡調査」の有効性は評価されたが、アンケートの回答を見ると、遺跡として莊園遺跡の総体を保存するという議論には賛否両論があった。早稲田大学のある女子学生が当時封切られたばかりのアニメ映画『おもひでぽろぽろ』（高畑勲監督、宮崎駿プロデュース）の一節を引いて、都会育ちの私でも「莊園村落遺跡」の価値そして保存の意義は十分に理解できると書いてくれた。

この作品のテーマは主人公タエ子の行動を通して「人間にとてなつかしさ」とは何だろうかということを時間的な過去と都市の対極にある田舎という中で追求している。映画の中で、タエ子は、なつかしいこども時代にフラッシュバックする。また一方で、山形の田舎に毎年訪れ、紅花摘みや田植えなどの手伝いを経験し、なぜ自分は田舎に「懐かしさ」を求めているのか考えている。夏の蔵王からの帰り、

目の前に広がる水田風景を見ながら地元の青年トシオとの会話の中でタエ子はその答えに気付く。タエ子が自然大と思ってきた田舎の景色をトシオはこのようにいいう。「そう、田んぼや畑にだけじゃないんですよ。みんなちゃんと歴史があってね。どこどこのひいじいさんが植えたとか、開いたとか、大昔から薪や落ち葉や葺をとっていたとか」「人間が自然と闘ったり、自然からいろんなものをもらったりして暮らしているうちに、うまいこと出来あがった景色なんですよ」「自然と人間の共同作業っていうかな。そんなのがたぶん田舎なんですよ」この言葉でタエ子は生まれ育ったわけでもないのにここが「故郷」と思えるのかがわかったと答えている。学生は「自然と人間の共同作業」の「田舎」が「莊園村落遺跡」だと直感したのである。

当時は、全く意識していなかったが、この翌年 1992 年 12 月にアメリカ合衆国のサンタフェで開催された第 16 回世界遺産委員会で新たに「人間と自然環境との共同作品」を表わす文化的景観という世界遺産概念が加えられた。世界的な流れの中に「莊園村落遺跡」という概念は位置づけられていたことを私たちも後日認識したのである。

一方、この東京シンポジウムの別の回答には、莊園村落の景観保存などを考へるのは都会人の傲慢であり、景観を冷凍保存しても意味がないという大学院生の辛辣な意見もあった。

当時、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館では、国東半島莊園村落遺跡の調査後の保存という問題が重要な課題となっていた。このシンポジウムの少し前から、田染荘の史跡指定の問題が浮上し始めていた。豊後高田市教育委員会は、1990 年秋、第一回文化探訪フォーラム「田染荘～仏の里の歴史と将来を語る～」を開催し、田染の莊園村落遺跡の保存を模索し始めた。翌年のシンポジウムの年、豊後高田市ライオンズクラブによって、田染嶺崎の県道沿いに「莊園村落遺跡 田染荘」の碑が建てられ、地元の関心も高まっていた。

3 史跡指定に向けた取り組み

大分県教育委員会と豊後高田市は、この頃から、風土記の丘と連携をはかりながら、田染地区の「莊園村落遺跡」を保存するため、国の史跡指定を行う準備を開始し、保存を検討する委員会を設置した。莊園村落遺跡「田染荘」の候補地として小崎の集落・水田遺跡・長野觀音寺跡・朝日・夕日岩屋・大曲の集落・水田・熊野墓地・牧城跡・烏帽子岳城跡・露の政所跡 8 カ所が選ばれた。1993 年 3 月には、豊後高田市教育委員会は、地元説明の解説書として『莊園村落「田染荘」を訪ねて』を発行し、これによって、地元説明や地権者の確認などが進められていたが、区長の交代などで地元の方々の理解などが十分でないなど問題があり、なかなか史跡指定へは進展しなかった。史跡は時間の止まった遺跡に適応されるものであり、生きている遺跡である村落遺跡にはさまざまな問題が浮き彫りになり、次第に史跡指定の作業は行き詰った。田染内でも中村、嶺崎と圃場整備が進み、小崎の谷でも圃場整備の話が俎上に載ることになった。1998 年には、小崎地区でも圃場整備の話が本格化し、歴史学研究会・日本史研究会の合同サマーセミナーが宇佐市で莊園村落遺跡のシンポウムが開催され、この場で田染小崎地区の保存の要望が決議され、それを受け、全国の主たる歴史学者や考古学者などの名で豊後高田市や大分県に保存の要望書を提出した。小崎の伝統的村落景観は風前の灯火となったのである。

4 田園空間博物館構想の投入

ところが、1998 年の暮れ、豊後高田市では市長が交代し、新しい展開が起こった。史跡指定による

莊園村落の保存に行き詰まっていた歴史学者たちは、新市長の永松氏へ農水省が新圃場整備の事業として提案した「田園空間博物館」整備事業の導入を提案した。市長は1999年には、翌年には県と協議し、この事業を受け入れ、田染莊の保存は新たな段階に入った。

田園空間博物館整備事業は、2000年から審議委員と専門委員からなる田園空間博物館整備地方委員会を組織し、事業の進め方についてどのような事業がふさわしいか検討に入った。事業投入地区は、旧豊後高田市市域と旧大田村の地域に及び当初事業の全体にわたって幅広い検討が行われた。

田染小崎地区では、1999年には、「莊園の里推進委員会」を組織し、この事業をとり入れつつ、棚田の維持・保存などに投入されていた水田オーナー制を応用した「莊園領主制」でオーナーを募り、6月10日には、はじめて「御田植え祭」が開催され、オーナーや別府大学の学生が参加した。今、10年を経て約150人の莊園領主が地区を支え、毎年、多くのオーナーや別府大学・九州大学の学生が参加する「御田植え祭」「収穫祭」が開催されるまでになっている。

2000年7月31日には、最初の田園空間博物館整備検討会が開かれた。それと並行し、田染小崎地区水田整備に係る史跡指定小委員会を開催し、田園空間博物館整備事業との調整を図り、事業後の指定に備えることにした。

その結果、委員会では、小崎地区では、将来にわたって水田が維持される水路、道の整備の事業を行うが、原則として畠町直しなどの景観を損なう水田区画の変更、用排水兼用の水利システムの変更は行わないことを確認した。また、道の整備も舗装は行わず、水路はU字溝を使用したが、泥がたまるように2倍の深さをもったものを使用したなど伝統的水田システムの良さを維持することを配慮した。事業のコア施設の場所は、小崎地区に選定されたが景観と関係が問題となった。当初は、地区の外側の見えない場所に造る案も検討されたが、住民が使用しにくい施設では村落の継続に貢献しないとして、原地区に違和感のない建物を建設する案に落ち着いた。

地方委員会は2001年度まで開かれ、以後は、専門委員会を中心に具体的な事業実施の検討が行われ、2006年度で事業は終了した。

5 環境歴史学と文化的景観の登場

田染での史跡指定が暗礁に乗り上げている頃、1997年、地元別府大学では、文化財学科が成立する。この学科の基本的なコンセプトは、文化は大地を耕すことから始まるということで、「自然と人間の共同作業」の「田舎」が文化の基本であるとした。したがって、文化を考えるには、自然と人間の関係史を基軸に据える必要があるということ、また、歴史学の新しい可能性の面から、人間社会史だけではなく、自然との関係を入れることが求められており、ここに、別府大学において新しい歴史学「環境歴史学」が出現した。「環境歴史学」は1991年の東京での「中世のムラと現代」というシンポジウムで、莊園村落遺跡が「自然と人間の共同作業」であることを確認したことに始まる。まさに莊園村落遺跡調査を一步進め、環境論と結んだまったく新しい学問であった。

2004年春、文化財保護法が改定され、2005年に施行された。その中で新しい文化財概念として「文化的景観」が登場し、前年に整備された景観法と併せて「重要文化的景観」の選定が始まった。「文化的景観」はCultural Landscapeの訳であり、すでに述べたように、1992年に世界遺産に新概念として導入されたものである。その最初の世界遺産登録は、1995年のフィリピンの「コルディレラの棚田とバタネス諸島」である。それ以降、文化的景観は、世界遺産の大きな流れとなり、日本でも、紀伊山地

の靈場と参詣道（三重県、奈良県、和歌山県：H16年）、石見銀山遺跡とその文化的景観（島根県：H19年）などが文化的景観として選定された。

したがって、日本の文化的景観は、世界遺産が導入されたかのようにいわれている。これは、ある意味では真実であるが、これまでの記述から理解されたように、文化的景観という言葉は使用していないが、それとまったく同じ考え方をもつ「莊園村落遺跡」生きている遺跡の概念は、世界遺産の登場と軌を一にして、むしろかなり早くから登場していたことが明らかとなった。田染莊の「莊園村落遺跡」は、実質的に日本初、世界でも最も早い「文化的景観」の文化財であったことが確認される。

2007年12月、別府に於いて「アジア太平洋水サミット」が開催され、開会式で歴史学者として知られる皇太子殿下が記念講演をされた。この際、この講演で自然と共生した水利用の事例として「田染莊」が取り上げられた。皇太子殿下は翌年、田染小崎地区を訪れた。日本の伝統的水利用の景観の典型として注目されている。そのような場所がようやく「重要文化的景観」に選定される段階に至った歴史的意義は極めて大きいといえる。

6 文化的景観保存調査から重要文化的景観選定申出まで

前述のように1981年から1986年にかけて大分県立歴史博物館により「国東半島莊園村落遺跡詳細分布調査」が実施され、この地域の文化的価値が早くから認識されている。そのため、地域住民、豊後高田市、関係者が幾度となく協議を行ない、その文化的景観を保全、継承していくことで合意がなされた。この合意を受け、農林水産省の補助事業である「田園空間整備事業」が導入され、保存に必要な施設の整備がほぼ完了している。また、平成16年度に景観法が成立し、翌年度には文化財保護法が改正され、文化的景観保護制度が生まれた。

これらのことから、豊後高田市では、平成19年度から平成22年度の3ヶ年度において文化庁補助事業として文化的景観の構成要素や範囲の調査を実施した。

調査範囲は、田染小崎全域と田染真中の一部とし、更なる文化的景観としての価値付けを行なうため、これまでの歴史的調査に加え、植生・動物・地形・地質・気象などの自然的調査や建造物調査も実施し、田染莊小崎のすばらしい景観を構成している要素を明らかにし、その要素の把握に努めた。

調査は、「田染莊小崎地区景観保存調査委員会」を組織し実施した。今回の景観保存調査は、田染莊小崎の景観を構成する要素の調査であるため多分野にわたるので、大分大学、別府大学文化財研究所、熊本大学に調査を委託するなどして行なった。

調査に際しては、文化庁記念物課本中眞主任調査官、大分県文化課吉永浩二参事、同松本康弘副主幹、別府大学後藤宗俊名誉教授、早稲田大学海老澤衷教授、九州大学服部英雄教授、別府大学飯沼賢司教授をはじめとする多くの方々の指導をいただいた。また、大分県立歴史博物館には調査の協力に併せ、「国東半島莊園村落遺跡詳細分布調査」での資料の提供もいただいた。

調査終了後、文化庁補助事業として新たに「田染莊小崎景観づくり検討会」を立ち上げ、景観保存調査の結果を基に「豊後高田市森林整備計画」などの関連計画や現行規制法との調和を図りつつ将来にわたる保護の基本方針を示す「田染莊小崎文化的景観保存計画」としてのまとめを行い、平成22年1月に策定した。

この他、平成21年12月に「豊後高田市田染莊小崎景観づくり条例」を制定し景観法による届出行為等を定め、平成22年1月に「田染莊小崎景観計画」を策定した。景観計画と保存計画の対象範囲を

同一とし、それぞれの計画の整合性を図ることで、よりきめ細やかな景観形成・景観保全を可能とした。

このように重要文化的景観としての要件を満たしので、平成 22 年 1 月末の選定申出を行なうこととした。

7 国の重要文化的景観選定から重要文化的景観 2 次選定申出まで

6までの経過があつて、田染荘の莊園村落遺跡は、平成 22 年 8 月 5 日に国の重要文化的景観「田染荘小崎の農村景観」に選定された。

国の重要文化的景観に選定された後、まず取り組んだのが田染荘小崎の歴史的価値の周知・広報であつた。平成 22 年 8 月 7 日、市内ホテルにおいて「重要文化的景観選定記念 田染荘小崎の農村景観シンポジウム」を開催した。会場には豊後国田染組村絵図や、古文書、写真などの展示もあり、文化的景観という言葉すら聞き慣れなかった来場者 350 名に、その価値と継承の重要性について最初の周知・広報を行うことができた。

続いて選定にあたり多大な協力をいただいた各大学でのシンポジウムを開催した。平成 22 年 11 月別府大学でシンポジウム「文化的景観と地域連携」、同時開催の企画展「後世に伝えたい日本の農村の原風景田染荘小崎」、翌 12 月には九州大学でシンポジウム「田染荘小崎への招待」、平成 23 年 7 月には早稲田大学でシンポジウム「重要文化的景観と農村の未来」を開催した。平成 23 年 6 月には、田染荘小崎の農村景観を「環境（エコロジー）」「史跡（サイト）」を兼ね備えた「エコ・サイトミュージアム」として捉え、歴史学・考古学・民俗学・生態学などの多分野から選定に至るまでの経緯にスポットを当てた海老澤衷教授・服部英雄教授・飯沼賢司教授編『重要文化的景観への道 エコ・サイトミュージアム田染荘』が刊行された。

選定地区内では、重要な構成要素及び重要な構成要素の観覧に資する設備の整備がはじまった。農業を継続的に行うために農道・水田の整備を行い、重要建物・阿部武則宅のネルベの蔵の改修も行った。

平成 25 年 5 月 30 日、田染荘小崎の農村景観はもう 1 つの評価を得ることになる。国連食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産国際会議において、豊後高田市・国東市・宇佐市・杵築市・日出町・姫島村の 6 市町村の農業システムが「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」として世界農業遺産（GIAHS）に認定されたのである。遺跡や歴史的建造物といった不動産を登録するユネスコ世界遺産とは違い、世界農業遺産では次世代に継承すべき農業の「システム」を認定し、その保全と持続的な利用を図るものである。その認定基準 5 つの内、田染荘小崎は「2 生物多様性」「3 知識システム及び適応技術」「4 文化、価値観及び社会組織（農文化）」「5 すばらしい景観及び土地・水管理の特徴」の 4 項目において優れた要素を持っているとされ、今回の認定の要件をほとんど全て網羅する地域として、最も注目された地区の 1 つとなった。世界農業遺産の認定により、「田染荘小崎の農村景観」の里山農業が再評価されることになった。

国土調査の関係で、先延ばしとなっていた保存調査・保存計画区域全体の選定申出についての取り組みは平成 26 年度より開始された。有識者及び地元住民を中心に構成する「田染荘小崎の農村景観検討会」を組織し、2 次選定申出予定範囲の調査を行いつつ、重要な構成要素の取扱いなどについて協議を行い、平成 28 年 1 月に「田染荘小崎の農村景観 2 次選定 文化的景観保存計画」を策定した。

このように田染荘小崎の農村景観の 2 次選定の範囲についても、重要文化的景観としての要件を満たしたので、平成 28 年 1 月末の選定申出を行うこととした。

「田染荘小崎の農村景観」保全への経緯

- ・昭和 5 6 年 「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」が始まる
- ・昭和 6 1 年 「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」完了
この頃より田染荘保存の動きが始まる
- ・平成 2 年 6 月 田染荘荘園村落遺跡史跡指定検討委員会（以下「検討委員会」という）
- ・平成 3 年 1 0 月 シンポジウム「中世のムラと現代」を開催
- ・平成 7 年 1 月 隣接する嶺崎地区を中心とした水田ほ場整備の計画策定
小崎地区は、文化財指定の関係においてほ場整備の計画から除外される
- ・平成 9 年 5 月 小崎地区より「嶺崎地区担い手育成基盤整備事業に係る要望書」の提出
- ・平成 1 0 年 1 0 月 大分サマーセミナーより「田染小崎地区の水田景観保存への要望」の提出
1 2 月 市長交代（現永松市長）
小崎地区をほ場整備することで引継を受ける
- ・平成 1 1 年 4 月 田園空間博物館構想の調査、検討を行う
8 月 市、農水省の「田園空間博物館構想」導入を決意し、県と協議
小崎地区全体説明会の実施
9 月 「田園空間整備事業」導入について地元同意
地区住民による田染荘荘園の里推進委員会が結成される
- ・平成 1 2 年 5 月 荘園水田オーナー募集開始
6 月 水田オーナー田植え交流会（御田植祭）
- ・平成 1 3 年 田園空間整備事業が採択され、事業着手
- ・平成 1 9 年 3 月 田園空間整備事業完了
- ・平成 1 9 年 5 月 1 日 豊後高田市が景観行政団体となる
- ・平成 1 9 年 1 1 月 重要文化的景観の調査開始
- ・平成 2 0 年 3 月 2 9 日 第 1 回田染荘景観保存調査委員会の開催
- ・平成 2 0 年 6 月 1 5 日 小崎地区説明会
- ・平成 2 0 年 7 月 1 8 日 荘園の里推進委員会説明
- ・平成 2 0 年 8 月 2 9 日 第 2 回田染荘景観保存調査委員会の開催
- ・平成 2 0 年 9 月 2 6 日 小崎地区説明会
- ・平成 2 1 年 1 月 2 7 日 第 3 回田染荘景観保存調査委員会の開催
- ・平成 2 1 年 5 月 1 日 第 4 回田染荘景観保存調査委員会の開催
- ・平成 2 1 年 7 月 3 0 日 小崎地区説明会
- ・平成 2 1 年 8 月 3 日 第 5 回田染荘景観保存調査委員会の開催
- ・平成 2 1 年 7 月 2 4 日 第 1 回田染荘小崎地区景観づくり検討会
- ・平成 2 1 年 7 月 3 1 日 文化的景観保存調査終了
- ・平成 2 1 年 9 月 2 4 日 小崎地区説明会

序 章

- 平成 21 年 10 月 16 日 所有者説明会
- 平成 21 年 12 月 16 日 豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例制定（平成 22 年 4 月 1 日施行）
- 平成 21 年 12 月 19 日 所有者説明会
- 平成 21 年 12 月 4 日 第 2 回田染荘小崎地区景観づくり検討会
- 平成 21 年 12 月 10 日 所有者説明会
- 平成 21 年 1 月 13 日 豊後高田市田染自治連合会説明
- 平成 22 年 1 月 20 日 田染荘小崎景観計画策定
- 平成 22 年 1 月 22 日 田染荘小崎文化的景観保存計画策定
- 平成 22 年 1 月 25 日 重要文化的景観選定申出
- 平成 22 年 1 月 田染自治連合会説明
- 3 月 田染荘小崎景観計画策定（平成 22 年 4 月 1 日より取組み開始）
- 8 月 5 日 第 3 回「景観づくり検討会」の開催
- 11 月 6 日 「田染荘小崎の農村景観」として重要文化的景観に選定される
- 6 日～ シンポジウム「文化的景観と地域連携」（場所：別府大学）
- 企画展「後世に伝えたい日本の農村の原風景田染荘小崎」（場所：別府大学）
- 12 月 19 日 シンポジウム「田染荘小崎への招待」（場所：九州大学）
- 平成 23 年 7 月 16 日 シンポジウム「重要文化的景観と農村の未来」（場所：早稲田大学）
文化的景観選定に合わせたパンフレットの作成
- 平成 24 年 5 月～ 田染荘水田整備事業
- 平成 25 年 3 月～ 5 月 30 日 田染荘農道整備事業
田染荘を含む国東半島の農法が「クヌギ林と溜池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」として世界農業遺産に認定
- 11 月 台箇地区的阿部武則宅の馬屋の補修を行う
- 平成 26 年 7 月 5 日 林芳正農林水産大臣が世界農業遺産となった田染荘小崎を視察
- 10 月 3 日 第 1 回田染荘小崎の農村景観検討会の開催
- 平成 27 年 1 月 6 日 文化的景観 2 次選定に係る地元説明会の開催
- 5 月 文化的景観 2 次選定に係る地権者説明会の開催
- 7 月 10 日 第 2 回田染荘小崎の農村景観検討会の開催
- 12 月 4 日 第 3 回田染荘小崎の農村景観検討会の開催
- 平成 28 年 1 月 重要文化的景観 2 次選定申出

田染荘文化的景観保存委員会

敬称略・順不同

	氏 名	役 職	備 考
委員長	後藤宗俊	別府大学名誉教授	考古・歴史
副委員長	川野田實夫	大分大学教授	環境
委 員	海老澤 衷	早稲田大学教授	歴 史
委 員	服部英雄	九州大学教授	歴 史
委 員	飯沼賢司	別府大学教授	歴 史
委 員	段上達雄	別府大学教授	民 俗
委 員	中山昭則	別府大学教授	観光地理学
委 員	櫻井成昭	大分県立歴史博物館学芸員	歴 史
委 員	生野喜和人	大分県自然環境学術調査会	植 生
委 員	小田毅	別府大学非常勤講師	植 生
委 員	瀬口三樹弘	大分県自然環境学術調査会	植 生
委 員	千田昇	大分大学教授	地形・地質
委 員	西垣肇	大分大学講師	気 象
委 員	伊東龍一	熊本大学教授	建 築
委 員	足立高行	応用生態技術研究所	動 物
委 員	河野清範	小崎自治委員	地域関係者
委 員	河野繁利	莊園の里推進委員会会長	地域関係者
委 員	河野了	豊後高田市文化財保護審議会委員	地域関係者
指 導	本中真	文化庁文化財部記念物課主任調査官	行政関係者
指 導	吉永浩二	大分県文化課参事	行政関係者
指 導	松本康弘	大分県文化課文化財班副主幹	行政関係者
事務局	奥田秀穂	教育庁総務課長	豊後高田市
事務局	佐藤之則	教育庁総務課参事	豊後高田市
事務局	藤重深雪	教育庁総務課専門員	豊後高田市
事務局	岩男真吾	教育庁総務課主査	豊後高田市
事務局	馬場康任	教育庁総務課主事	豊後高田市

田染莊小崎地区景観づくり検討会

敬称略・順不同

	氏 名	役 職	備 考
委員長	永 松 博 文	豊後高田市長	市 長
副委員長	後 藤 宗 俊	別府大学名誉教授	学識経験者
委 員	海老澤 衷	早稲田大学教授	学識経験者
委 員	服 部 英 雄	九州大学教授	学識経験者
委 員	飯 沼 賢 司	別府大学教授	学識経験者
委 員	段 上 達 雄	別府大学教授	学識経験者
委 員	中 山 昭 則	別府大学教授	学識経験者
委 員	櫻 井 成 昭	大分県立歴史博物館学芸員	学識経験者
委 員	河 野 潔	豊後高田市教育長	学識経験者
委 員	河 野 了	豊後高田市文化財保護審議会委員	地域関係者
委 員	野 田 洋 二	豊後高田市観光まちづくり株式会社社長	地域関係者
委 員	河 野 精一郎	豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会会长	地域関係者
委 員	河 野 清 範	小崎自治委員	地域関係者
委 員	河 野 繁 利	莊園の里推進委員会会長	地域関係者
委 員	河 野 政 一	小崎営農組合代表	地域関係者
委 員	富 田 澄 彦	小崎地区集落協定会計	地域関係者
指 導	本 中 真	文化庁文化財文化記念物課主任調査官	行政関係者
指 導	吉 永 浩 二	大分県文化課参事	行政関係者
指 導	松 本 康 弘	大分県文化課文化財班副主幹	行政関係者
指 導	野 田 啓 司	大分県企画振興部景観自然室長	行政関係者
指 導	美 登 弘 美	大分県企画振興部景観自然室まちづくり推進班	行政関係者
指 導	照 山 剛	大分県北部振興局企画検査班課長補佐	行政関係者
指 導	赤 木 恵 治	大分県北部振興局農村整備第3班主幹	行政関係者
指 導	奥 田 秀 穂	教育庁総務課長	豊後高田市
事務局	佐 藤 之 則	教育庁総務課参事	豊後高田市
事務局	藤 重 深 雪	教育庁総務課専門員	豊後高田市
事務局	岩 男 真 吾	教育庁総務課主査	豊後高田市
事務局	馬 場 康 任	教育庁総務課主査	豊後高田市

田染莊小崎の農村景観検討会

敬称略・順不同

	氏 名	役 職	備 考
委員長	永 松 博 文	豊後高田市長	市 長
副委員長	後 藤 宗 俊	別府大学名誉教授	学識経験者
委 員	海老澤 衷	早稲田大学教授	学識経験者
委 員	服 部 英 雄	元九州大学教授	学識経験者
委 員	飯 沼 賢 司	別府大学教授	学識経験者
委 員	段 上 達 雄	別府大学教授	学識経験者
委 員	中 山 昭 則	別府大学教授	学識経験者
委 員	平 川 肅	大分県立歴史博物館学芸員	学識経験者
委 員	河 野 潔	豊後高田市教育長	教 育 長
委 員	河 野 了	豊後高田市文化財保護審議会委員	地域関係者
委 員	河 野 一 三	莊園の里推進委員会委員長	地域関係者
委 員	河 野 精一郎	田染小崎 原地区代表	地域関係者
委 員	河 野 繁 利	田染小崎 空木地区代表	地域関係者
委 員	河 野 忠 臣	田染小崎自治委員（平成26年度）	地域関係者
委 員	後 藤 文 治	田染小崎自治委員（平成27年度）	地域関係者
指 導	本 中 真	文化庁文化財部記念物課（平成26年度）	行政関係者
指 導	市 原 富士夫	文化庁文化財部記念物課（平成27年度）	行政関係者
指 導	横 澤 慈	大分県教育庁文化課（平成26年度）	行政関係者
指 導	高 倉 聖 德	大分県教育庁文化課（平成27年度）	行政関係者
事務局	佐 藤 清	豊後高田市教育庁総務課 課長	豊後高田市
事務局	板 井 浩	豊後高田市教育庁総務課 参事兼文化財係長	豊後高田市
事務局	大 山 琢 央	豊後高田市教育庁総務課 文化財係主任	豊後高田市
事務局	松 本 阜 也	豊後高田市教育庁総務課 文化財係主事	豊後高田市

序 章

第Ⅰ部 調査編

田染荘小崎地区に関する調査報告（2）

第1章 田染荘小崎の2次選定申出範囲の概要



写真：石垣とクヌギ林

田染荘小崎を支える里山の世界

平成22年8月5日に国の重要文化的景観に選定された「田染荘小崎の農村景観」は、中世から続く美しい水田、集落、信仰物といった諸要素が、農村景観として現代まで脈々と受け継がれてきている。

南北朝時代には古文書に登場する夕日岩屋からの眺めは、ただ美しいだけではなく、水田の形状から地形が分かり、田染荘小崎の歴史さえ感じることができる。この田染荘小崎の景観は、長い歴史の中で、少しずつ変化してきたことは言うまでもない。

それでは、今の田染荘小崎の水田があるのは、地域にどのような歴史があったからなのだろうか。重要文化的景観「田染荘小崎の農村景観」一次選定では、夕日觀音から一望できる範囲の水田の様態や、集落に残る地割・小地名から、中世における田染荘小崎の姿にせまった。しかし、それを紐解くヒントは田染荘小崎の「奥」、すなわち山間の地域にもあるのである。

国東半島は多くの細い谷筋の中に集落が形成されており、田染地域も例に漏れない。山間での水田耕作は水との戦いである。国東半島の人々は、自らの水田を潤し、守るために、弛まぬ努力と、絶え間ない進歩を続けてきたのである。田染荘小崎の「奥」には、そういったことを示す里山的遺産が多く残されている。「田染荘小崎の農村景観」二次選定では、田染荘小崎の「奥」に住んだ人々の里山的な暮らしや文化について、より深く理解しておきたい。

田染荘小崎の「奥」の歴史的位置

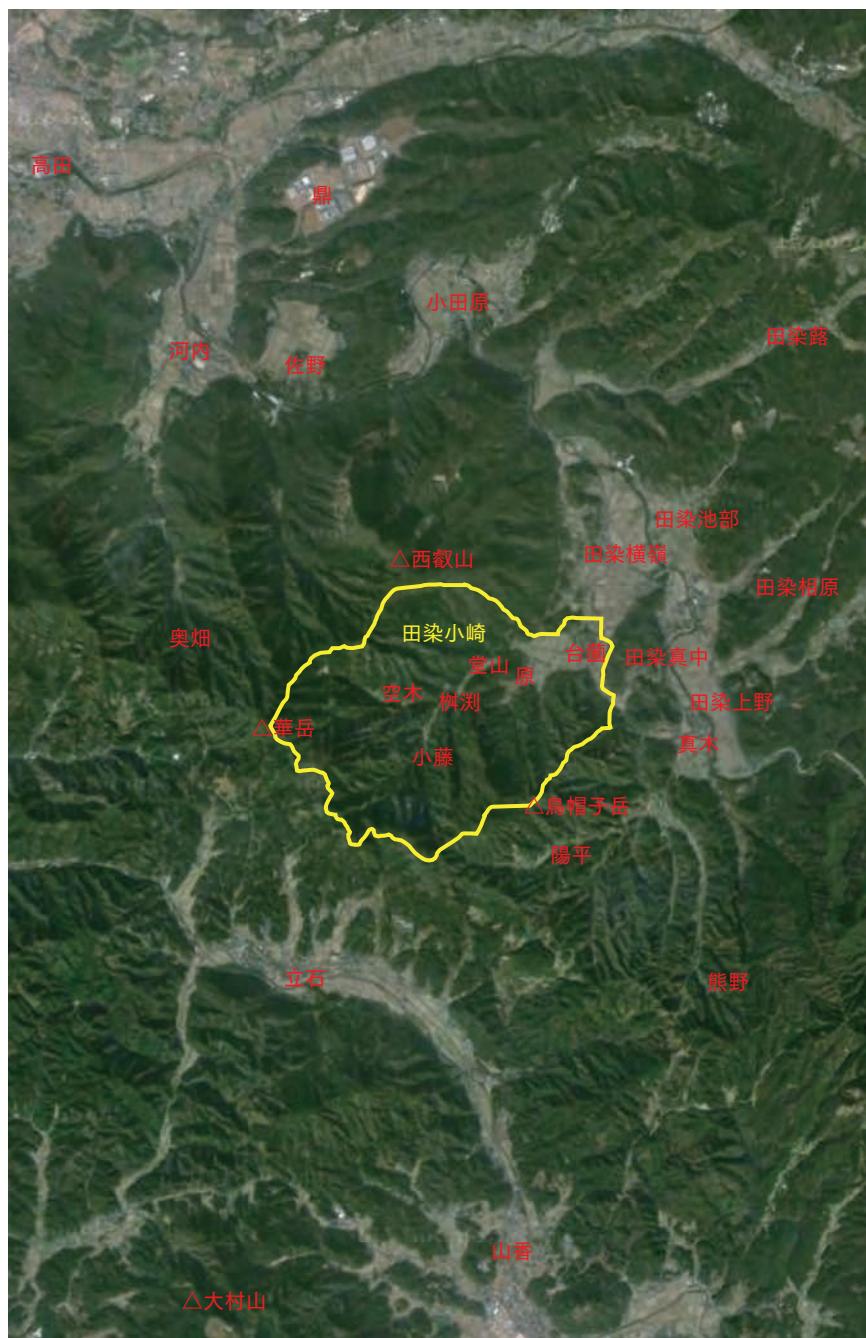
現在の田染荘小崎の「奥」と呼ばれる地域は、田染盆地の西側にある田染小崎の中でも、西端にあり、台箇集落や他の田染荘地域から見れば奥まった地域にある。

しかし、地図を見れば、この地域は旧山香町の立石などと近く、昭和初期までは生活領域は南側に広がっており、行商人なども小藤を越えて田染地域を訪れていたという。この山を越えた人々の交流は、中世に遡ることができる。

まずはこの地域に六郷山寺院の末寺が多く誕生する。江戸時代の峯入りの手引書である『靈場記』によれば、建武4年（1337）の注文にも見える靈場が、伝乗寺末寺の良醫岩屋、鞍懸岩屋末寺の轆轤岩屋・最勝山岩屋が存在していたことが分かっている（いずれも空木地区）。同岩屋群は江戸時代の峯入りのルートにも含まれており、空木を越えた行者達は、そのまま西叢山へ向かい、小田原方面へと越えていった。

永享7年（1435）、大友氏の家督相続争いである姫岳合戦では、主要な道があった立石が重要拠点とされ、華岳も城郭化して一帯を押さえる役目を果たしたことが分かっている。また、長禄3年（1459）の奥畠政所弁分堺注進状によれば、奥畠政所の東の堺には「山香大道」と呼ばれる道があり、現豊後高田市域と山香地域を有機的に結んでいたと考えられている。この周辺に多く残っている苗字に「河野」があるが、立石の三嶋社は南北朝時代にこの地区に移り住んだ伊予・河野氏の一族が創始したものであるといい、戦国時代になって田染・都甲地域に北上していったと伝えられている。

つまり、田染荘小崎の「奥」と呼ばれる地域は、田染荘地域の西端にあって、山香・小田原地域やそれより遠くの人々との交流をもたらす、いわば田染荘の西口のような地域であると言えるのである。



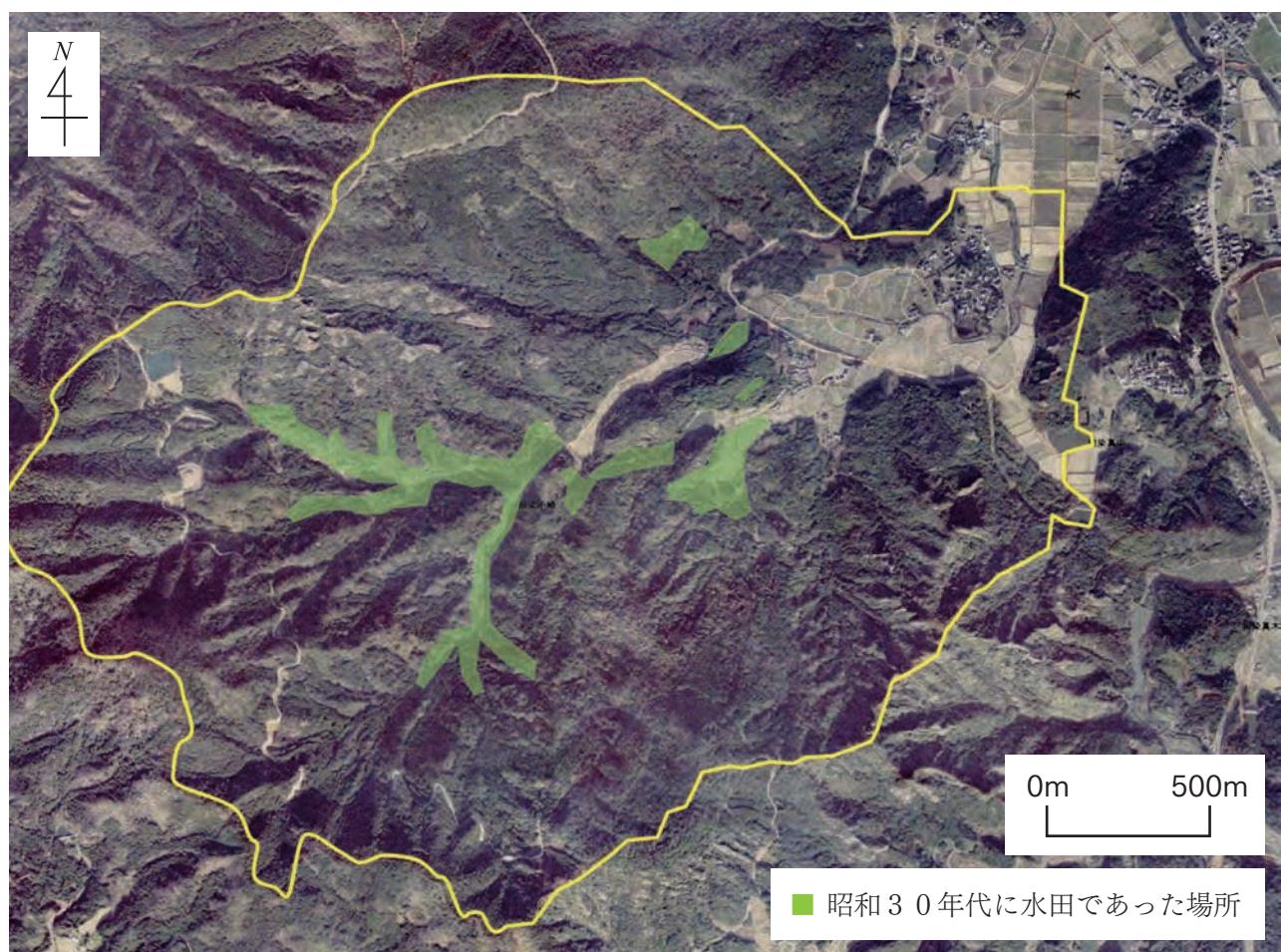
田染荘小崎の「奥」の水田の変遷

平成 27 年現在では、そのほとんどが山林となっている田染荘小崎の「奥」だが、かつては細い谷の中にもかなり多くの水田が存在していたことが分かっている。元禄の村絵図を見ても水田が多く描き込まれており、田染荘小崎の奥にも水田開発の手が伸びていたことは分かるが、戦後すぐに米軍が撮影した航空写真（1947 年 3 月）と現在を比較するとより詳細に水田面の変遷を知ることができる。具体的には下図で緑色を付した部分において、この 70 年の間に耕作が行われなくなったことが分かる。

これらの地域は、台賀地区・原地区の水田と比べれば、急傾斜の中に作られた谷田・山田であり、簡易な堰や天水による灌漑が行われていた地区であった。地域の過疎化・高齢化の中で、耕作しにくい「奥」の棚田は消滅してしまったのである。

しかし、水田耕作を終えた土地は、その役割を終えて、荒れ果てた山林に帰した訳ではない。長年かけて造られた平坦面は、林業においても利用しやすく、スギやヒノキなどの材木や、燃料や原木椎茸栽培にも利用されるクヌギが植林、そしてホダ場（原木椎茸の菌糸をめぐらせたクヌギを組んである場所）に利用されていったのである。

また水田の故地には田染地域に豊富な石を使った石垣が残されており、特に上空木地区の石垣に使われた石はかなり大きい。これらの石垣や役目を終えた幾つかの堰は、かつては多くの水田があった当地区の様子をうかがい知るための手掛かりとして貴重な存在である。



（地図：昭和 30 年代と比較した水田の分布）

第 1 節 田染荘小崎の「奥」の農業

1、田染荘小崎を支える水利



田染荘小崎の「奥」の入口には「ヤマノクチイゼ」がある。緩やかな弧を描いて、水を脇の水路に誘導する形状が美しく、小崎川の水を多く取り込んで灌漑範囲も広い。このヤマノクチという地名であるが、「田染荘永正・恒任名坪付注文」など、中世文書にも登場する地名であり、堰の位置も古くから変わっていないという評価がなされている。

写真：ヤマノクチイゼ

また、このヤマノクチイゼから数メートル登ったところにある「ケンノキイゼ」も重要である。ケンノキイゼは、高い位置から南側の丘陵に沿って水を運び、そのまま原集落まで水を届ける。原集落付近の水田は、小崎の村絵図にも描かれており、小高い丘のような地形になっている原集落に水を送る位置が限られることから、ケンノキイゼも古くから移動していないと評価されている。

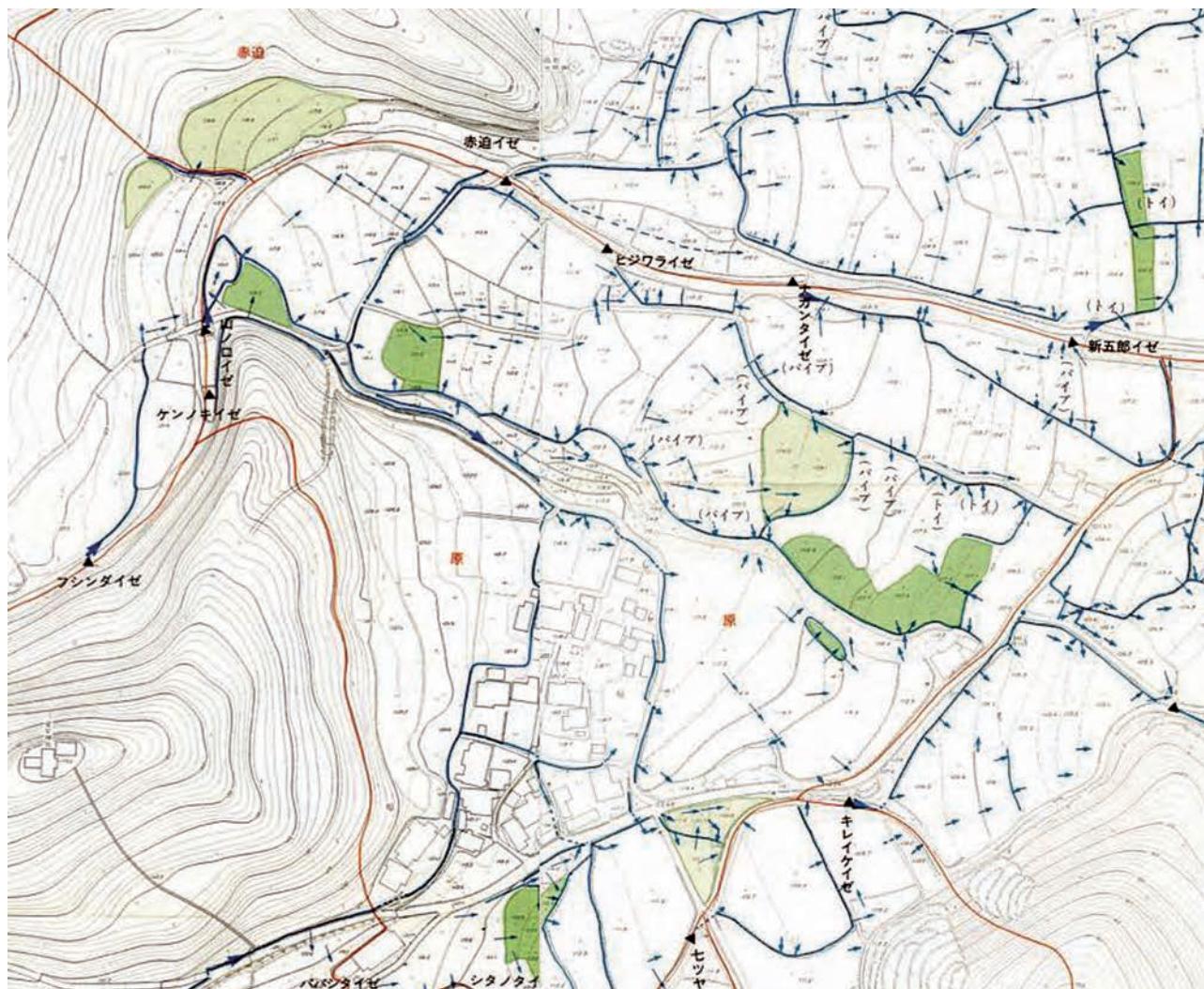
田染荘小崎の奥には、このような堰が 30 余り存在して、それぞれの水田へと水を送り込んでいた。現在では役割を失った堰も多く存在するが、その一つひとつが、小崎村の水田の歴史を物語っているのである。



写真：ケンノキイゼ



写真：トウゲノシタイゼ



図：ヤマノクチイゼ・ケンノキイゼの灌漑範囲（『豊後国田染荘の調査』参照）



写真：ヤマノクチの水田



写真：ケンノキイゼの灌漑範囲の水田での御田植祭



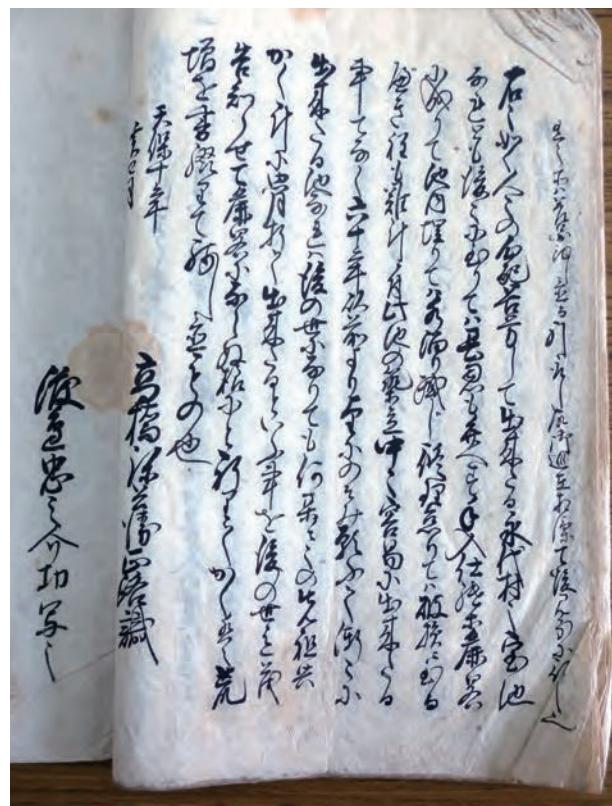
写真：空木池

田染上野地区の庄屋の子孫である渡辺さんが所持している古文書類の中にある「小崎村空木池造立大概様子書」には、溜池造成の際の苦労などが記してある。溜池の造成は村総出で行われ、完成間近という所で大雨に見舞われて決壊する等の事態も起こっている。奉行の高橋正路は、少し前に完成していた上野の溜池の造成方法を参考にしたり、「酒を飲みすぎるな」など、人夫に対して規則を課すなどして、普請を効率よく進めていったようである。溜池の裏手には集水濠とよばれる横溝がリング状に施されており、山を伝って落ちる水を溜池へと誘導している。空木池には、このような水の足りない山間部ならではの工夫も施されているのである。

こうして完成した空木池であるが、「大概様子書」の奥書では「永代村之宝池」と表現されている。住民の苦労の果てに作られた溜池は、現在にも通用するまさに宝池として残されているのである。

堰の数も田染莊小崎の水利の発展を物語っているが、溜池の造成においてもその過程を追うことができる。小崎川沿いの道をずっと登ってゆき、峠の頂上付近まで来ると、そこには巨大な池が存在する。

この「空木池（峠池）」は、田染莊小崎最大の溜池であり、人口の溜池である。天保7年（1836）に完成したことが分かっている。空木池の造成によって、田染莊小崎の水利は完成し、村全体へ統一して農業用水を供給することができるようになったのである。



写真：「小崎村空木池築立大概様子書」奥書

空木池の存在を確かめた上で、もう一度下の方へ向ってみると、田染莊小崎の進歩の過程を見る事ができる。奥愛宕社の近くにある「奥愛宕池跡」は、現在は溜池としての役割を果たしていないが、形状や聞き取りから当初は溜池として活躍していたと考えられている。

さらに愛宕神社の近くには「愛宕池」という大規模な溜池が造られている。この愛宕池は村絵図にも小規模ながら描かれており、元禄期から存在していたと考えられる。この愛宕池と空木池は、国東半島が世界農業遺産でも認められた「連結式溜池」の構図となっている。水不足の際には、まず愛宕池によって水量の調節がなされ、それでも不足する場合に初めて空木池の水が利用されるのである。池の管理は池守・池番と呼ばれる係が、現在では輪番で行っており、池の水門の開閉や掃除などを行っているのである。

村絵図によれば、愛宕池の下手にも小規模な池があったようであるが、それは地域に残る小地名から「キレイケ」と呼ばれている。現在ではそのほとんどが水田へと姿を変えてしまっている。キレイケには、愛宕池から来た水流と、原川から来た水流とが集まっていたと考えられ、その後、南側の丘陵脇を通り、5つのオヤマイゼによって水田に水を供給しながら、下流で再度小崎川と合流する。現在では「キレイケイゼ」からの大平川の流れでしか追うことができないが、この「キレイケガカリ」は、中世の頃から小崎村を支えた重要な水利形態のひとつである。



写真：愛宕池



写真：キレイケ付近



小崎村絵図のキレイケ（左）・愛宕池（右）

2、田染荘小崎の山林利用

世界農業遺産で評価された部分は、溜池だけではない。クヌギの木を介した農林水産循環もその中心である。田染地域ではクヌギを計画的に栽培し、クヌギを利用した原木シイタケ栽培が行われている。田染小崎地区においても、奥の地域ではクヌギの栽培が行われ、大規模なホダ場（シイタケの種駒を打ち込んだ原木をホダ木と呼び、ホダ木を並べた場所をホダ場と呼ぶ。）が開かれている。ホダ場には条件の良い場所があり、それは刻一刻と変化する。その為、不動産的な存在ではないが、大規模なホダ場の場合、斜面の多い田染小崎の奥の地域では、かつて水田であった場所を利用する場合も少なくない。

愛宕池のすぐ上の広い平坦面も、現在ではホダ場となっているが、中世の古文書に「ユミキリ」と見える水田の故地である。ホダ場として利用される事により、山林に還らず、水田の形状が守られている。

また、クヌギの利用方法として、現在では使われなくなっているが窯跡も残っている。小藤の窯跡は登り窯であり、昭和後期までは現役で稼動していたという。空木地域にも窯跡は幾つか残っていたが、利用されなくなって久しく、残念ながらその形状をとどめているものは残っていない。

更にクヌギは土に還る際に、保水層を形成し、溜池や河川へと水を送り届けている。このクヌギの効用を上手く利用した農業を行っている田染地域は、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産において高い評価を得ているのである。



写真：ユミキリのホダ場



写真：小藤の窯跡

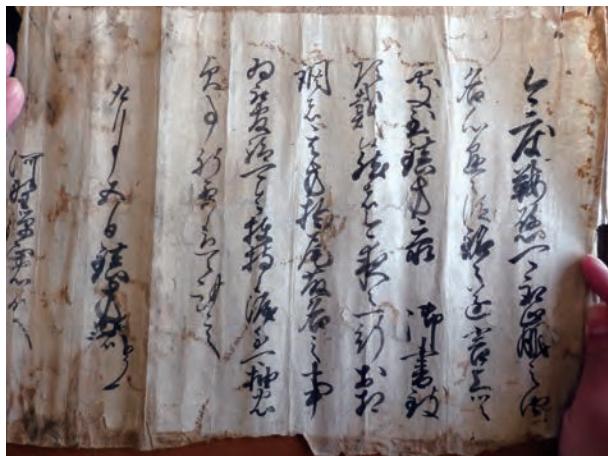


(クヌギ栽培が田染荘小崎を支える農法を示すモデル)

現在では特に奥まった地域に見える小藤地区であるが、小崎村の絵図を見ても分かるように、元々は小藤川が、小崎川の源流であった事が知られる。小藤川の最上流、水の湧き出している場所には、観音様があり、水への信仰の深さがよく分かる。

この小藤地区には中世以前にある程度の規模で水田が存在していたことが分かっている。最近まで小藤地区に住んでいた河野政好氏は、小藤地区に住む河野一族に関連する古文書を保管している。中でも、下写真にある河野弾正忠（方泰）宛の書状は、田染地域を広く治めていた古庄鎮方より出されたものであり、田原親貫の乱（田原氏の嗣子として迎えられていた親貫を差し置いて、大友宗麟が子の親家に田原家を相続させようとした事から発生した大規模な反乱。市内河内地区の鞍懸城において10ヶ月にわたる激戦が繰り広げられた。）の際に戦功のあった河野弾正忠に尾藤名（現小藤集落）を与えるというものである。尾藤名というのは言うまでもなく小藤地区のことで、ここから当時は既に「名」と呼ばれる程の水田群となっていたことがわかるのである。別の古文書によれば、河野弾正忠はこの時の功績を称えられ、古庄鎮方より「方」の字を賜り、方泰と名乗ったという。その後に河野弾正忠を小藤弾正忠とする古文書があり、そのまま小藤地区に土着したと考えられている。そして、その河野弾正忠が小藤地区の河野一族の祖と考えられる。

また仏教遺構・石造物からも小藤地区が中世から開発されていたことが分かる。三嶋社の奥へ進むと「ゴマンドウ（護摩堂）」と呼ばれる建物跡（礎石）が残されており、付近には中世の五輪塔・石殿が分布している。これらの事からも小藤地区の水田化・集落化は中世段階まで遡ると考えられるのである。



写真：河野政好氏所蔵文書

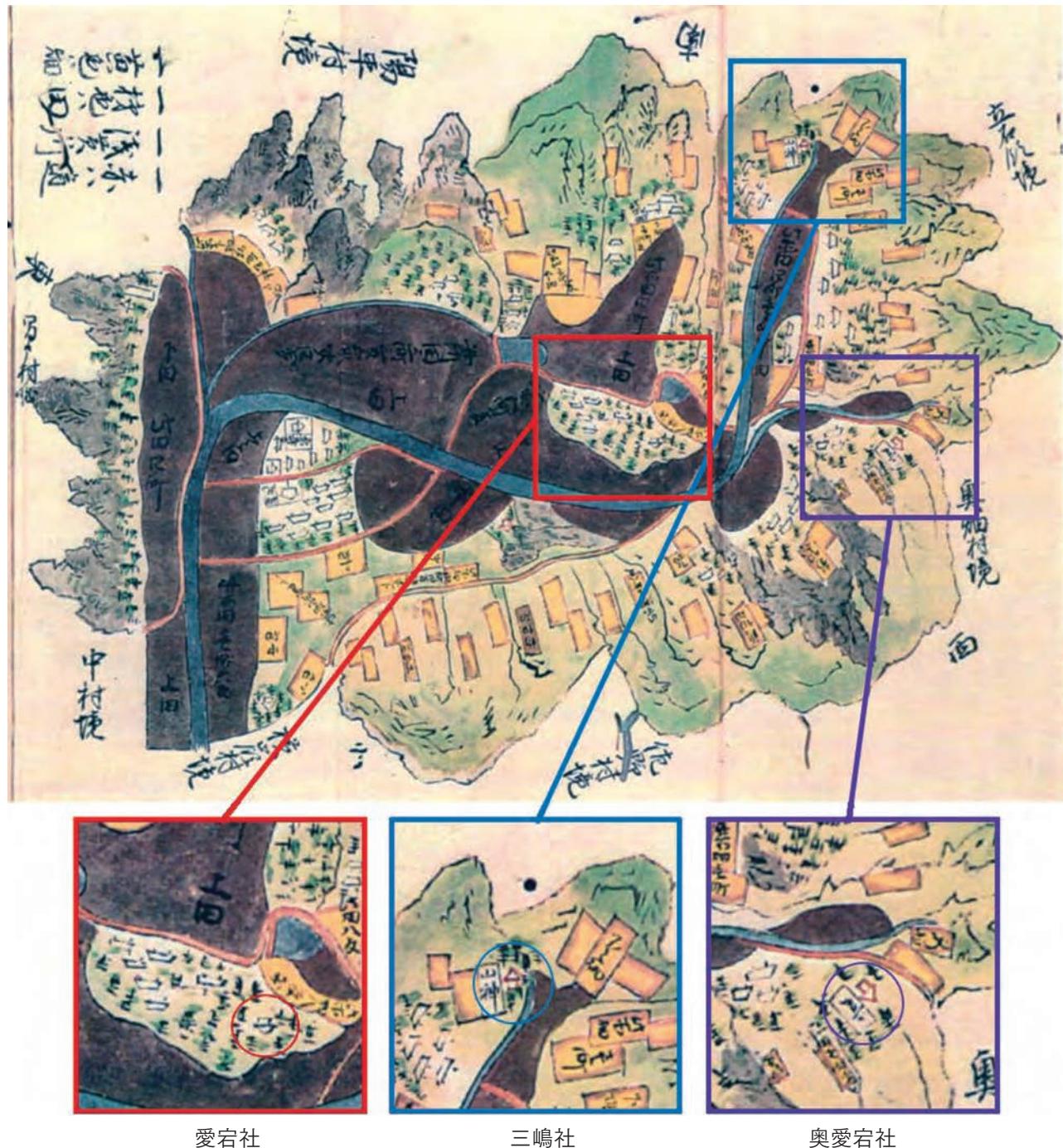


写真：ゴマンドウ跡

第 2 節 田染荘小崎の奥の信仰

田染荘小崎の奥には、信仰物も多く残されている。原の愛宕社、空木の奥愛宕社、小藤の三嶋社が各地区の中心的な神社であり、村絵図にも描き込まれている。それ以外にも多くの堂・石祠・岩屋・墓地などが残されている。

田染地域の神社は農耕と関係が深いものが多く、稻荷神社などをいたる所で見るが、田染荘小崎の奥の神社からは、特にバリエーション豊かな信仰を垣間見ることができる。



愛宕社

三嶋社

奥愛宕社

1、2つの愛宕神社をめぐる信仰

愛宕社は原地区の裏の丘陵にあり、愛宕池のすぐ前にある鳥居から石段を登るのが参道である。鳥居は台輪を備え、宇佐神宮の影響を強く受けている。本殿・拝殿を持っており、本殿の周りには石造りの玉垣がある立派な社である。村絵図には文字による記載はないものの、堂舎の記号が愛宕池のすぐ山側にあり、これが該当していると思われる。

小崎の各所で行われた神事については、段上達雄氏の検討に詳しい。この愛宕社の神事の中には、現在では行われなくなったものも多いが、田染荘小崎の農業に深く関わっているものもある。

まず、田染荘小崎の潮汲み神事の場は、この愛宕社であった。田染荘小崎を縦断する小崎川の水を台菌集落で汲み、それを愛宕社本殿にかけるのである。それでも雨が降らない場合、二宮で同じく潮汲みを行い、それでも干ばつが続く時は田染元宮・二宮・三宮の神輿を担ぎ出して、桂川に入る川勧請を行うのである。元宮八幡社には昭和五年に行われた川勧請の様子を描いた絵が飾られており、そのダイナミックな様子を知ることができる。



写真：愛宕社の鳥居と参道



写真：愛宕社拝殿



写真：元宮八幡宮に奉納された昭和4年の川勧請の様子を描いた大絵馬

近世の田染小崎の奥の信仰でまず目に付くのが、愛宕信仰である。宇多々良には愛宕社、空木には奥愛宕社（地元では愛宕社と呼ぶ）が残されており、多々良の溜池は愛宕池と名づけられている。元々愛宕信仰は、京都・愛宕神社を総本山とし、防火神として信仰されている。しかし、田染小崎の愛宕社では、川潮汲み神事（雨乞い神事）の場になったりと農耕との関連性が深くなっている。

この愛宕社を近世において管轄していたのが加藤姓の人物である。田染小崎において加藤姓の人は少ないが、江戸時代初期の『小倉藩人畜改帳』によれば、小崎村には1軒の家に2人の山伏が住んでいたと記載がある。これらの人物については真言宗系の僧侶であったことも分かっており、『巡礼手引』にも愛宕大権現の項目に「真言宗」と注記がある。愛宕社に残る手水鉢の「東之坊 西之坊 元文五年（1740）」は、加藤家と関係のある宗教施設のことであると考えられている。

豊後国の当山派修験の袈裟頭であった愛宕山蓮華院（日出町）の『天明七年豊後国七郡豊後宇佐郡当山派修験人別改帳』によれば、「豊後国東郡田染村 大光院 山号蓮登山」と「同国同郡同所 東学院跡恵觀坊 山号右同断」とあり、『明治二歳松平主殿頭領分明細帳』には「田染小崎村 一、六百四拾文 東之坊」「田染小崎村 一、無住 大光院」とある。以上のことから東学院跡恵觀坊の後身が東之坊であった可能性があり、加藤家が蓮華院と関連していたことを示している。

加藤家は田染荘小崎に長らく住んでいたようで、愛宕社西の丘陵に墓所が集まっている。国東半島の墓地では、江戸時代中期頃から直方体の墓標が発達してくるが、加藤家墓地では自然石による墓標がその大部分を占める。江戸時代には直方体型の墓標が造られるようになり、その銘には「大越家」「權大僧都」の文字が見える（「大越家安性院栄音靈位（明和2年、1765年）」「權大僧都大越家大光院明寿（文化10年、1813年）」など、計5基）。「大越家」というのは主に修験道寺院で使用する用語で、熊野・大峰山などの行の場に多く足を運んだ僧侶へ贈られる称号であり、六郷満山の僧侶や、岩峰での修行を好んだ修験者たちがよく使用する。この墓地からは加藤家が愛宕社に愛宕信仰を持ち込み、その後もその信仰を一族で守り抜いてきたことを現代まで伝えてくれるのである。



写真：加藤家墓地の自然石墓碑



写真：「大越家」を刻む墓標

愛宕社の東側には、伊勢様（伊勢神宮の遙拝所）と呼ばれる場所があり、石祠が多く集まっている。1980年代に作成された森林基本図を見れば、ヤマノクチイゼの付近から愛宕社まで登る切通状の道が存在しており、元々伊勢家に参るためにあった道であるとされている。

同じく愛宕の名を冠するのが、空木地区の奥愛宕社である。駐車場のすぐ傍にある鳥居から続く細い

参道が特徴的な神社である。鳥居の台輪は大型で、愛宕社と同じく宇佐神宮の影響を受けている。村絵図には「堂」と書かれているが、これは今も鳥居の近くにある鶴亀地蔵堂のことである。鶴亀地蔵は、六地蔵の一で延命地蔵とも呼ばれ、現在も空木地区の河野繁利氏によって大切に守られている。この地蔵堂は後に紹介する『靈場記』にも登場し、峯道の札所となっている。



写真：鶴亀地蔵堂



写真：鶴亀地蔵像



写真：鶴亀地蔵堂の縁起を示す札



写真：半鐘

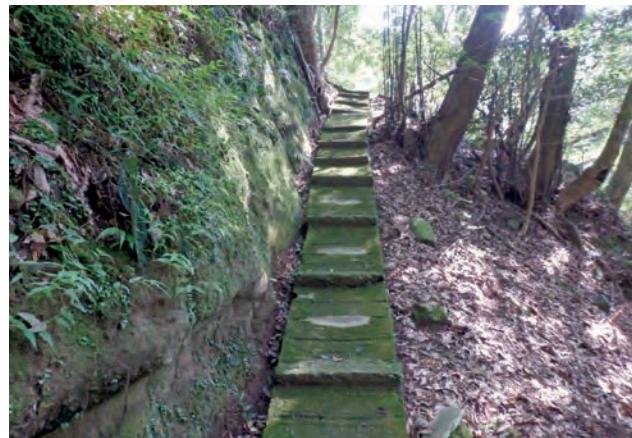
台輪が大きく、島木の反った宇佐鳥居を越えて、最低限の整備がなされた細い参道を進むと、社叢には古木と岩で構成される景色が広がっている。そのまましばらく道を登ると奥愛宕社の拝殿が見えてくる。拝殿の更に奥には、階段があり小高いところに本殿が建っている。本殿付近にまで享保・文政の銘がある灯籠、2対の狛犬・仁王が並んでおり、空木地区の人々の足跡が見えてくる。

奥愛宕社では、勝軍地蔵として祀られてきた木造地蔵菩薩立像を祀っている。勝軍地蔵は鎌倉時代後期に成立した日本独自の地蔵菩薩であり、煩惱に打ち勝つ剣を持つ地蔵であったが、名前から戦勝をもたらすものとして武士の振興を得て隆盛した。愛宕大権現の別当である白雲寺では、愛宕権現の本地仏として勝軍地蔵を祀っており、愛宕権現と勝軍地蔵は表裏一体であるととらえられている。

また、奥愛宕社は神社でありながら、奥の院（岩屋）を有している。国東半島に広く分布する六郷満山寺院は、その信仰の始まりのシンボルとして岩屋を設け「奥の院」と称することが多い。奥愛宕社も、神社でありながら、六郷満山文化の影響下にあったことによって、こうした寺院的な要素も兼ねているのである。近年の本殿改修の際には、御神体が岩屋に納められて一時保管されるなど、信仰の中心的存在でもある貴重な場所である。



写真：奥愛宕社鳥居



写真：奥愛宕社参道



写真：奥愛宕社拝殿



写真：榼の木



写真：奥愛宕社石灯籠（享保）



写真：奥愛宕社本殿

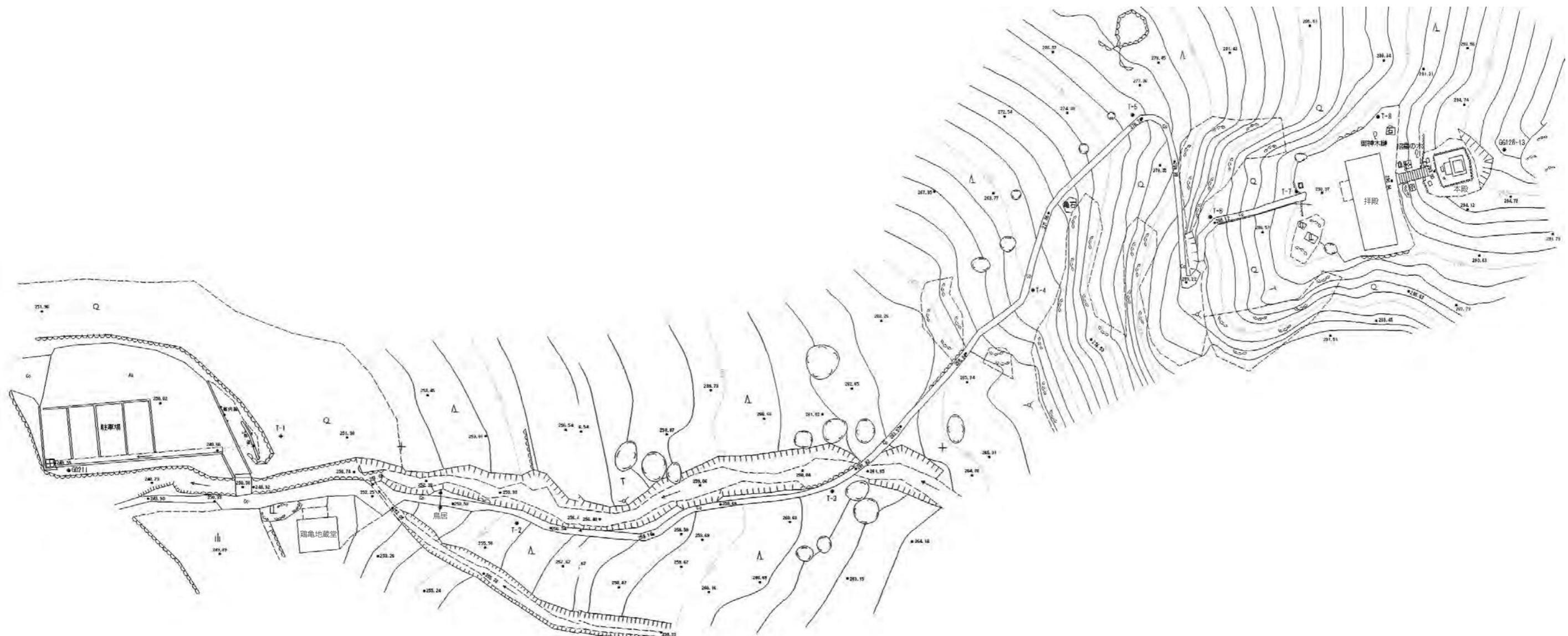


写真：奥愛宕社 奥の院



写真：勝軍地蔵像

奥愛宕社境内図



奥愛宕社はその神事も伝統的かつ特徴がある。

毎年7月に行われる例祭では、境内より下にある垢離場（神事の際に沐浴をして身を清める場所で、市内では天念寺修正鬼会の前には伽藍前方の長岩屋川で垢離取りを行うなどの例もある）の大岩に注連縄を施し、氏子代表が水につかって垢離取りを行い、身を清めた上で祝詞を奏上する。

その後、奥愛宕社の拝殿で、地名にもあるウツギを利用したマイギリによって火をおこし、「御神火」を作つて、本殿へと献火を行う。この「火おこし神事」も奥愛宕社の神事の中心である。

参拝者には「火迺要慎（ひのようじん）」と書かれた祀符が配られ、火災の防止を願う愛宕信仰もそのまま守りつがれているのである。



写真：垢離場の岩の注連縄



写真：垢離取りの様子



写真：本殿での神事



写真：火おこし神事



祀符

2、三嶋社と河野一族の信仰

村絵図の小藤地区にあたる場所には「山神」と注記される堂舎が描き込まれている。『田染村誌』によれば、愛宕社の大山祇神を分祀したものであったという。これに該当すると考えられるのが現在の三嶋社である。

小藤地区には、戦国時代に河野弾正忠をはじめとする河野氏が土着した事は既に述べたが、田染地域全体や北に隣接する都甲地域でも河野姓は非常に多い。そして田染荘に住む河野姓の人々は、河野氏に対する独特の先祖觀を持っている。

河野一族が田染荘へ領土を持った際の古文書を保管している河野政好さんをはじめ、田染地域では多くの人が系図を持っている。かつては各家でその系図をお祀りしていたというが、その系図の内容を見てみると、中世段階では伊予・河野水軍へと繋がっているのである。小藤地区には、田染荘河野一族が、伊予・河野水軍を先祖として大切にしてきた経過が残っている。

三嶋社に祀られる三嶋大明神は、伊予・河野水軍によって祖神として祀られている（田染の河野姓の人々の系図のはじまりの多くは三嶋大明神から始まる）。市内では、同じく河野一族が土着した都甲地区にも三嶋社があり、都甲・三嶋社の社殿は虚空蔵岩屋と呼ばれる六郷満山寺院を改変して造られたことが知られている。地元に伝來した縁起によれば、伊予の豪族・河野通秀が山香立石に元応2年（1320）に大山祇命三嶋大明神を勧請し、山香立石に三嶋社をつくり、その子孫・河野通朝が元和元年（1615）に立石三嶋社から三嶋大明神を勧請し、小藤三嶋社ができたとされる。

小藤川を渡る橋の先には台輪を備える鳥居が存在し、そのすぐ後に簡易的な拝殿と、後方階段上に本殿が建っている。現在は本殿の前に木造の狛犬が1対置かれている。



写真：三嶋社境内



写真：三嶋社本殿

小藤地区の河野一族による伊予・河野水軍の顕彰はそれだけにとどまらない。小藤地区にある河野家墓地には、戦国時代から江戸時代初期の河野氏の墓標がある。墓標自体は江戸時代に造られたものと分かるが、通許（永正、小藤元祖と注記）・通隆（文亀）・一秀（元徳）の名が刻まれている。通許については、河野政好さんが持っている系図の覚書（巻子の系図とは内容が異なる）にも小藤元祖とされ、小藤では先祖として信仰されている。一秀の「一」については、河野家の通字である「通」の字の音が変化したものであると推測され、山香地区に入った「通秀」を指すと思われる。

元々朽渕に住んでいた河野了さんは、現在では台菌集落へ移住しているが、玄関の戸を開けてみると額に河野氏の家紋を入れて飾ってある。田染荘地域では全域的に伊予・河野氏の子孫を名乗る人が多く、家屋の瓦や調度品に河野氏の家紋があしらわれている場合がある。



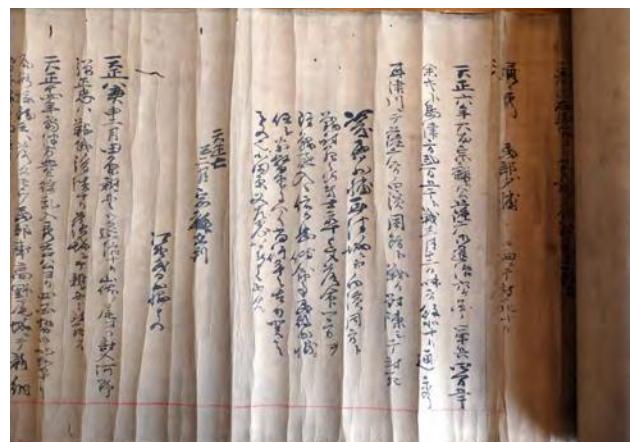
写真：小藤・河野家墓地



写真：小藤河野氏の先祖墓



写真：河野了氏の玄関にある河野氏家紋の額



写真：河野家系図の例

3、空木の耶馬と岩屋の信仰

現在では10年に1度しか行われなくなってしまったが、峯入りの行は元来六郷山寺院の僧侶となるために必要な修行であった。峯入りのルートは、時代によって様々に変化していたことは既に知られているが、江戸時代後期頃の峯入りのルートは通常『靈場記』と呼ばれる書物によって明らかにされている。

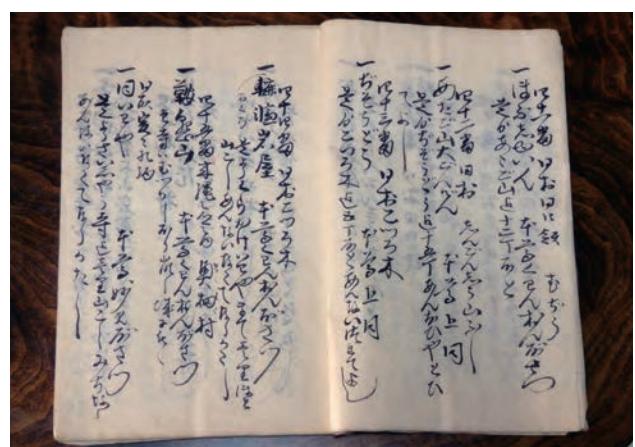
それによって田染荘小崎にも峯道が存在していたことが分かり、小崎村と間戸村の間にある岩峰上の「夕日岩屋」を通り、「寶寿院」「あたご山大ごんげん（愛宕社）」「ぢぞうどう（鷄亀地蔵堂）」といった堂舎を巡った後、「轆轤岩屋」「鞍懸山（小田原）」「鞍懸岩屋（小田原）」「最勝山岩屋」「りやうい岩屋」「払あみだどう」を通って、高山寺方面へと抜けていくのである。これらの岩屋の位置関係については、距離が示してあるが、「山こし」「道なし」「あんないなくてなりかたし」と注記されることから、かなり険しい山中にある、その場所が分かっていないものも含まれている。当時の六郷山の修行僧たちは、現地で案内を雇いながら何とかこの峯道を巡り歩いていたのである。

また『巡礼手引』と呼ばれる史料も存在する。表題は異なるが、両史料の記述は各所でリンクし、表現も近いことから『靈場記』と関係が深い。この『巡礼手引』によれば、付近の峯道では「鞍懸山」「鞍懸岩屋」がなくなって、「白山岩屋」という岩屋が追加されている。

朝日岩屋・夕日岩屋・轆轤岩屋・最勝山岩屋・良醫岩屋といった岩屋は、「建武の注文」にも登場し、伝乗寺や神宮寺の末寺として南北朝時代初期には存在が認められている点も貴重である。



写真：『靈場記』(靈仙寺本)



写真：小崎の岩屋の頁

卅三番	間戸村右同御領	むぢう
一	二之宮大明神	本尊上同
卅四番	是よりあさひ岩屋迄二丁ほど	
一	同村	
卅五番	あさ日岩屋	
一	是より間戸寺迄二丁ほど	
一	あさ日山まと寺	本尊やくし如来
	是ハ寺はそんして今ハ有也、本尊岩屋ニ有、二丁ほど	
三十六番	同村札此所ニ納	むぢう
一	朝日山岩屋	本尊やくし如来
	是より大門坊迄五丁、此岩屋あなふかし、間戸村ニて	
三十七番	同庄中村同御領	むぢう
一	大門坊	本尊あみだぶつ
	是よりふどう堂迄五丁ほど	
三十八番	同村同御領	むぢう
一	ふどう岩屋	本尊上同
	是よりくわんおん寺迄七丁ほど	
三十九番	同村同御領	むぢう
一	妙光山觀音寺	本尊上同
	是よりゆふ日いわや迄五丁ほど	
四十番	小崎村右同御領	むぢう
一	夕日いわや	本尊あみだぶつ
	是よりほうしゅいん迄三丁ほど	
四十一番	同村同御領	むぢう
一	ほうしゅいん	本尊くわんおんぼさつ
	是よりあたご山迄十二丁ほど	
四十二番	同村	しんごんしう山ふし
一	あたご山大ごんげん	本尊上同
	是よりぢぞうどう迄十五丁、あんなひやとひてよし	
四十三番	同村うつろ木	
一	ぢぞうどう	本尊上同
	是よりうつろ木迄五丁ほど、あんないつれてよし	

四十四番	同村うつろ木	本尊くわんおんぼさつ
一	轆轤岩屋	
	是よりくらかけいわやまで壱里ほど山こし、あん	
四十五番	来縄之郷之内	奥畠村
一	鞍懸山	本尊くわんおんぼさつ
	是よりくらかけいわやまで壱里ほど山こし、あん	
四十六番	同所寔ニ札納	
一	同岩屋	本尊妙見ぼさつ
	是よりさいしやう寺迄壱里山こしみちなし、あん	
四十七番	同村	本尊やくし如来
一	りようい岩屋	
	是よりさいしやう寺迄壱里山こしみちなし、あん	
四十八番	同村	本尊やくし如来
一	払いみだどう	むぢう
	是より払之堂迄六丁ほど道なし	
四十九番	同庄横嶺村同御領	むぢう
一	払あみだどう	本尊上同
	是より花井迄十二丁ほど道なし	
五十番	同庄同村	本尊くわんおんぼさつ
一	花井いわや	
	是より中ノ西岩屋迄五丁ほど道なし	
五十一番	同庄同村	本尊くわんおんぼさつ
一	中西いわや	むぢう
	是より高山寺十五丁ほど道なし	
	西ゑい山高山寺	本尊やくしによらい
一	西ゑい山高山寺	
	是より鳥目迄十二丁ほど、当山少々引下り本尊有	

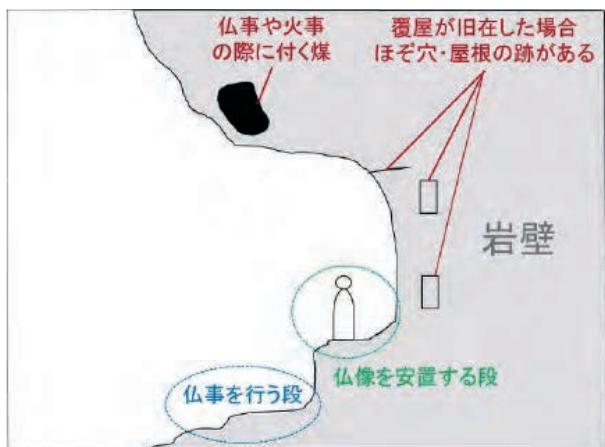
『靈場記』の内容（小崎地区に関する部分抜粋）

田染荘小崎の奥にある岩屋の内、現在もその場所が推定されているのは、良醫岩屋・払阿弥陀堂・轆轤岩屋であり、近年まで村の信仰が息づいていた岩屋は、茅場堂・奥愛宕社奥の院岩屋である。それ以外の最勝山岩屋・白山岩屋については、『靈場記』や『巡礼手引』による検討がなされたが、おおよその推定地が示されるだけである。

良醫岩屋は、現・タガイ岩屋が該当するとされている。『靈場記』『巡礼手引』の行程による検討と、一帯の岩場の名称「リョウさんが岩」から、比定がなされている。木造仏と思しき木片があつたとされているが、現在では確認することができない。仏像を置いたであろうスペースと、行者が座ったであろうスペースが設けられており、岩屋に付着した煤も仏事もしくは建物が燃えた跡であろうと考えられる。すぐ近くにも小型の岩屋が存在しており、ルートの一部であった可能性が高い。岩に貼り付いて移動しなくてはならない箇所や、鋭く突き出た尾根を進まなくてはならない箇所もあり、峯道の要件は満たしている。

払阿弥陀堂は、現・ロッコさまと呼ばれる岩屋が該当するとされている。『靈場記』『巡礼手引』の行程による検討による。かなり大型の岩屋であり、仏像を置いたであろうスペースがはっきりと残されており、木片に等しくなっている木造仏が置かれている。また、岩屋正面には人工的に作られた石垣が残されており、岩屋の故地である事がはっきりしている。ロッコさまのすぐ傍には、もう1つ小型の岩屋が備わっている。現在では、峯道にあたるようなルートは分かっていない。また、ロッコさまに旧在したという石仏が原の堂様に納められている。

轆轤岩屋は、現在は呼び名の無い岩屋が故地となるのではないかとされる。『靈場記』『巡礼手引』による行程から、かつては茅場堂が轆轤岩屋の故地とされてきたが、空木在住の河野繁利さんが父親から茅場堂の仏像は近くの岩屋から運んできたものだと説明を受けていた事と、岩屋の形状が縦に細長い事から、その岩屋が轆轤岩屋とされている。仏像を置いたであろう石垣が人工的に造られ、煤が付着している事から、岩屋である要件は満たしているようである。一帯は鬱蒼としており、峯道のような道は見られない。



図：岩屋の概念図



写真：岩屋が密集する空木の岩峰



写真：現タガイ岩屋（良醫岩屋）



写真：岩峰の尾根（峯道か）



写真：現ロッコさま（払阿弥陀堂）



写真：木片に等しい仏像



写真：ロッコさま旧在の石仏（原堂様、右端）



写真：轆轤岩屋

史料上見えないが、現在でも信仰の続いている岩屋も存在している。

茅場堂は、大型の岩屋の中に仏像を安置する木造覆屋が残されている。空木地区の河野さんによれば、昭和初期に建替えられたものだという。現在では小さい木造のケースに石造薬師如来坐像・石造地蔵坐像・弘法大師坐像・焼仏が安置されている。焼仏は非常に小型で、殆ど造形を遡らせることはできないが、江戸時代に焼失した大寺院・高山寺旧在のものであるという。茅場堂より山手側を「仏のくぼ」と呼んでいたようで、近代まで一帯が靈場として機能していたと考えられる。

同じく奥愛宕社奥の院岩屋の信仰も現在まで続いている。本来は六郷山寺院に付随する奥の院が神社に付隨しており、神仏習合の典型的な姿である。奥愛宕社本殿の改修工事をした際に、一時的に御神体をこの岩屋に移している。岩質が周辺の岩屋と違って崩れやすく、色も薄い茶色から白色をしている。また、岩屋の更に奥には小型の岩屋が存在する。



写真：茅場堂



写真：茅場堂の焼仏



写真：奥愛宕社奥の院岩屋



写真：砂岩質の剥離しやすい岩質

今回の調査では、田染荘小崎の中に所在する岩屋において、GPS を用いた位置情報を取得し、地図上に落とし込んだ。これによって今まで位置が判然としていなかった岩屋の位置が確定し、『靈場記(靈仙寺本)』『靈場記(応暦寺本)』『巡礼手引(隈井家本)』の中に見られる峯道の行程に関する情報との比較を行った。

地図上で追える範囲で距離を測定してみたため、やや直線的で、山道を行く場所ほど誤差が大きくなっている事を鑑みながら再検討を行う。

3つの史料では、巡礼の順序はすべて一致し、距離に関しても「大門坊～元宮八幡社」「宝珠院～愛宕社」のみに異同があるだけで、基本的には同様の記述がなされる。その為、ある段階で距離に関する共通見解が見出されていたと考えられる。「大門坊～元宮八幡社」については、位置がはっきりしているため、実際の距離を測定した結果、約 500 m であった。7 丁（約 770 m）として応暦寺本も誤差の範囲であると思われる。「宝珠院～愛宕社」については、愛宕社の位置が明らかであるが、宝珠院推定地との距離は約 1150 m であり、靈仙寺本・隈井家本では 12 丁（約 1320 m）と 2 丁（約 220 m）の書き間違いの可能性がある。その他、正確な距離が測れる「愛宕社～鶴亀地蔵堂」でもほとんど誤差がなく、3つの史料上の距離については、ある程度信頼できると評価できるだろう。

さて、小崎村周辺の巡礼ルートには幾つかの説がある。『田染荘の調査』で示された空木の岩峰を越えていくルートと、一度小崎まで戻ってから横嶺村を通り西叡山まで行くルートである。こうして史料の記述を洗い出してみると、前者の方が可能性が高いと考えられる。

まず「距離」の合計が前者のルート程にしかならない点。横嶺を回ると数キロメートルの誤差があり、距離について信頼できる 3 つの史料との整合性がとれなくなる。次に道に関する記述から、靈仙寺本では良醫岩屋以降を「道なし」としており、元来た道を戻るとは考えにくい。岩峰の所在についての認識は、絵図などを見れば、現在よりも厳密であり、「岩屋がどの岩峰に位置しているか」「岩屋がどの村に属するか」の標記も信頼できると考えられる。

これらの情報を整理して、田染荘小崎における峯入りのルートを次の図に示してみた。推定地の部分や、深い山林を進む峯道の部分においては、誤差が生じるが、前段で説明した「轆轤岩屋」「良醫岩屋」「払阿弥陀堂」については、GPS で得た地理情報と近い位置になり、それぞれを比定地とすることができますだろう。

田染荘小崎付近霊場一覧表（霊場記・巡礼手引諸本より）

※ 1丁=約 110mで計算

番号	霊場記標記（靈仙寺本）	現在名	距離	位置	本尊	行程の備考
33	二之宮大明神	二宮八幡社	—	間戸	二之宮大明神	
34	あさ日岩屋	朝日岩屋	220m	間戸	薬師如来	
35	あさ日山まと寺	間戸寺（推定地）	220m	間戸	薬師如来	寺はそんして今は有也／本尊岩屋に有り
36	朝日山岩屋	穴井戸觀音	220m	間戸	薬師如来	此岩屋あなふかし、間戸村にていまつもらひ入見るべし
37	大門坊	大門坊	550m	中村	阿弥陀如来	
38	ふどう岩屋	元宮磨崖仏	550m	中村	不動明王	
39	妙光山觀音寺	長野觀音寺（跡）	770m	中村	觀音菩薩	
40	夕日いわや	夕日岩屋	550m	小崎村	阿弥陀如来	
41	ほうしゆいん	宝珠院（推定地）	330m	小崎村	觀音菩薩	
42	あたご山大ごんげん	愛宕社	220m	小崎村	愛宕山大権現	
43	ちぞうどう	鶴亀地藏堂	1650m	小崎村うつろ木	地蔵（鶴亀）	あんなひとやとひてよし
44	轆轤岩屋	轆轤岩屋（推定）	550m	小崎村うつろ木	觀音菩薩	あんないつれてよし
45	鞍懸山	神宮寺（推定地）	4000m	来縄郷奥畠村	觀音菩薩	壱里ほど山こし、あんないなくてなりかたし
同所	鞍懸岩屋	鞍懸山付近		同所	妙見菩薩	壱里山こしみちなし、あんないなくてなりかたし
	さいしやう山いわや	最勝山岩屋	4000m	小崎村	薬師如来	壱里山こしみちなし、あんないなくてなりかたし
46	りょうい岩屋	良醫岩屋（推定）	880m	小崎村	薬師如来	道なし
48	払あみだう	払阿弥陀堂（推定）	660m	小崎村	阿弥陀如来	道なし
49	花井いわや	不明	1320m	横嶺村	觀音菩薩	道なし
50	中西岩屋	不明	550m	横嶺村	觀音菩薩	道なし
51	西ゑい山高山寺	高山寺（推定）	1650m	小田原村	薬師如来	道なし

番号	霊場記標記（応暦寺本）	現在名	距離	位置	本尊	行程の備考
33	二宮大明神	二宮八幡社	—	間戸	积迦如来	
34	朝日岩屋	朝日岩屋	220m	間戸	薬師如来	
35	朝日山間戸寺	穴井戸觀音	220m	間戸	薬師如来	此の岩深く松明つけて入り見るべし
36	大門坊	大門坊	—	真中	阿弥陀如来	
37	不動堂岩屋	元宮磨崖仏	550m	真中宮本	阿弥陀如来	
38	元宮八幡宮	元宮八幡社	770m	真中宮本	—	
39	妙光山觀音寺	長野觀音寺	—	真中觀音寺	阿弥陀如来	
40	夕日岩屋	夕日岩屋	—	嶺崎小崎	阿弥陀如来	
41	宝珠院	宝珠院（推定地）	—	嶺崎台村	阿弥陀如来	
42	愛宕大権現	愛宕社	1320m	—	—	
43	地藏堂	鶴亀地藏堂	—	洞木	—	
44	轆轤岩屋	轆轤岩屋（推定）	—	—	—	
45	神宮寺	神宮寺（推定）	—	河内村奥畠	觀音菩薩	
46	最勝山岩屋	最勝山岩屋	4000m	嶺崎小崎	薬師如来	
47	良醫岩屋	良醫岩屋（推定）	880m	—	薬師如来	
48	払阿弥陀堂	払阿弥陀堂（推定）	660m	—	—	
49	花井岩屋	不明	1320m	嶺崎横嶺	觀音菩薩	
50	中之西岩屋	不明	550m	横嶺村	觀音菩薩	
51	西叡山高山寺	高山寺（推定）	1650m	河内村小田	薬師如来	

番号	霊場手引標記（隈井家本）	現在名	距離	位置	本尊	行程の備考
33	二之宮大明神	二宮八幡社	—	間戸村	二之宮大明神	
34	朝日岩屋	朝日岩屋	220m	間戸村	薬師如来	
35	朝日山間戸寺	間戸寺（推定地）	220m	—	薬師如来	寺破損して今在家にあり
36	朝日岩屋	穴井戸觀音	220m	間戸村	薬師如来	岩屋穴深し 間戸村より松明もらいともし入り見るべし
37	大門坊	大門坊	550m	中村	阿弥陀如来	
38	不動岩屋	元宮磨崖仏	550m	中村	不動明王	
39	妙光山觀音寺	長野觀音寺	770m	中村	觀音菩薩	
40	夕日岩屋	夕日岩屋	550m	小崎村	阿弥陀如来	
41	宝珠院	宝珠院（推定地）	330m	小崎村	觀世音菩薩	
42	愛宕山大権現	愛宕社	220m	小崎村	愛宕山大権現	山之衆山伏／真言宗
43	地藏堂	鶴亀地藏堂	1650m	小崎村	地蔵（鶴亀）	むつかし案内頼
44	轆轤岩屋	轆轤岩屋（推定）	550m	小崎村	觀世音菩薩	案内頼むべし
45	鞍懸山馬頭寺	神宮寺（推定地）	—	来縄郷奥畠村	觀世音菩薩	山越しむつかし案内備ひてよし
46	白山岩屋	不明	4000m	来縄郷奥畠村	妙見菩薩	
47	最勝山岩屋	不明	4000m	小崎村	薬師如来	山越案内なしでは難しゆ也
48	良醫岩屋	良醫岩屋（推定）	880m	小崎村	薬師如来	
49	払阿弥陀堂	払阿弥陀堂（推定）	660m	小崎村	阿弥陀如来	
50	花井岩屋	不明	1320m	横嶺村	觀世音菩薩	
51	中ノ西岩屋	不明	550m	横嶺村	觀世音菩薩	上り坂
	西叡山高山寺	高山寺（推定）	1650m	小田原村	薬師如来	道なし

共通	史料距離	距離
33	二宮八幡宮	—
34	朝日岩屋	220m
35	間戸寺	220m
36	穴井戸觀音	220m
37	大門坊	550m
38	元宮八幡社	550~770m
39	長野觀音寺	770m
40	夕日岩屋	550m
41	宝珠院	330m
42	愛宕社	220mOR1320m
43	鶴亀地藏堂	1650m
44	轆轤岩屋	550m
45	神宮寺・鞍懸岩屋	4000m
46	最勝山岩屋	4000m
47	良醫岩屋	880m
48	払阿弥陀堂	660m
49	花井岩屋	1320m
50	中ノ西岩屋	550m
51	西叡山高山寺	1650m



第2章 田染荘小崎2次選定範囲の文化的景観の価値

第1節 文化的景観の特性

田染荘小崎地区は、中世以来の土地利用（屋敷地・耕作地）を現在に伝える歴史的景観を持ち、河川や水路、鎮守の森、岩峰などのすぐれた自然的景観も現存し、今を生きる人々による文化の継承・生活生業が営まれている社会的景観が揃っている。これらの事から、「田染荘小崎の農村景観」は、中世の荘園村落のおもかげを伝える重要文化的景観に選定された。

それに対して2次選定申出範囲には、1次選定範囲の農村景観を支える里山景観が残っている。農業においては、溜池や水路の様態が現在にも伝えられており、伝統的農業を永続的に保全し続けることができる要素を持っている。また、信仰・文化の面においても、田染荘小崎全体の生活を支えるための要素が多くあり、1次選定範囲と密接な関わりあいが伝承されている。したがって、この田染荘小崎地区的2次選定範囲も「田染荘小崎の農村景観」の一部として捉え、以下、歴史的特性・市全的特性・社会的特性についてまとめる。

1、歴史的特性 田染荘小崎の農村景観を支える里山景観

田染荘は宇佐神宮の根本荘園として平安後期に成立したとされる荘園村落遺跡であり、その歴史的変遷は宇佐神宮関係の古文書などによって詳細に追うことができる。正和4年（1315年）6月日の「沙弥妙覚所領配分状」などにより、当時の水田開発の限界は「ユミキリ」の水田であった事が知られているが、戦国時代までには尾藤名と呼ばれるまとまった水田が広がっており、元禄2年（1689年）の小崎村絵図により、田染荘小崎の奥の地域全体に水田が広がっていた事が分かっている。その後、現代にいたるまで田染荘小崎の奥では稲作・畑作などが行われる一方で、田染荘小崎の農村景観に豊かな実りをもたらす里山の景観を維持し続けた。その背景には、小崎川から多く堰によって自由に水を引く優れた灌漑システムが発達したこと、江戸時代後期に行われた愛宕池・空木池といった溜池が国東半島の里山景観を代表する「連結式溜池」の典型的姿であり水不足を解消する画期性を持っていたことなどがあげられる。この田染荘の国東半島らしい農業の緩やかな進化を見る能够点が、田染荘小崎の農村景観の2次選定範囲の歴史的特性の中心的なものの1つである。

また、田染荘小崎の奥の地域は、その周囲に広がる様々な地域との交流も盛んであった。田染荘小崎に多い河野姓は、元々は小藤地区の先にある山香町に土着していた河野一族であったと伝えられている。現在でこそ小藤地区を越えて山香町に渡るルートは途絶えてしまったが、昭和時代までは同ルートによる山香町との交流は続いていた。各靈場の信仰も田染荘小崎の奥の外との交流を示す重要な要素の1つである。『靈場記』や『巡礼手引』に登場する峯入りのルートには、愛宕社から奥愛宕社に抜け、一度鞍懸山に抜けた後に、各岩屋をめぐって小田原地区方面へと抜けていく。途中には江戸時代初期に焼失したとされる六郷満山本山本寺の高山寺があり、巡礼の道として田染荘小崎と小田原地区の橋渡しをしていたのが、当該地域なのである。

このように田染荘小崎の農村景観を農業・信仰の面から支えるのが、田染荘小崎の「奥」の地域なのである。

2、自然的特性 集落の人々の活動と自然との共生

田染地区は豊後高田市の中では山間部に位置し、田染荘はその中でも盆地につくられた国東半島の一大穀倉地帯であった。しかし、2次選定申出予定地において、そのほとんどは山林であり、地区全体が急傾斜の中に存在している。

『豊後国田染組小崎村絵図』によれば、空木地区にあたる位置には大きく岩山が描かれている。火山活動によって誕生した国東半島では、そのやわらかい火山岩・溶岩質の地質が多く見られるが、風食によってなされる独特の岩峰景観を「耶馬」と呼んで、僧侶達の修行の場としたり、景勝地として楽しめている。岩峰には「馬の背」と呼ばれる痩せ尾根などがあり、修行の峯道としての景観を残している。

当該地区の植生には、国東半島の岩角地風衝地にはイブキシモツケ—イワヒバ群落の低木林が見られ、独特的岩峰景観を生み出している。また、鎮守の森とも呼ばれる境内林には、常緑広葉樹が多く見られ、コジイ・スダジイ群落が残されている。奥愛宕社には樹齢千年といわれるサカキがあり、県内でもかなり大きなものであるとされる。更には生業の支えとして植林されたスギ・ヒノキ・クヌギなどが維持されており、里山的な景観を現在に伝えている。このように自然と人々が長い歴史の中で密接にかかわりあってきたことを示す要素が、当該地区の自然的特性の1つである。

2次選定申出予定地においては生態系についても重要な役割を果たしている。河川を流れる水の温度は、人々が作り出した溜池や水路、水田を通ることで温まり、多様な生物が棲みやすい環境を作り出している。田染荘小崎全体におけるトンボ・ホタル・オオイタサンショウウオなどの希少な動物を、農村景観・里山景観が守り伝えていることもこの地の自然的特性である。当該地域の中でも堂山・榎渕地区は、川沿いではゲンジボタル、山林側ではヒメボタルが多く飛び交い、地域の人々の憩いの場所にもなっている。

3、社会的特性 人々が協力して守る景観

田染荘小崎の美しい水田景観は、集落の人々の様々な協力によって成り立っている。伝統的な農業を行い、あえて機械化をしなかった田染荘小崎では、耕作の労力も大きく、持ち回りによる作業分担などが今にも息づいている。水路や堰、溜池の管理は「イゼセワ」「イケセワ」と呼ばれる役職に就いた者が、耕作に必要な分だけ水を取るようにしている。田越し灌漑・用水兼排水路などが残る田染荘小崎の水田では、水利施設の清掃・水の管理も日取りを決めて、集落総出で行われている。

田染荘小崎の人々は、田染荘の調査がはじまって以降、史跡指定への試みと挫折、田園空間博物館構想の導入、文化的景観の選定、世界農業遺産の認定と、時代を経ながら多くの取り組みを行ってきた。田染荘小崎では「莊園の里推進委員会」が立ち上げられ、田染荘小崎の全員が所属している。「莊園の里推進委員会」は地域内の農業振興（「莊園オーナー制度」「ブランド米生産」など）・イベント開催（「御田植祭」「莊園マルシェ」など）に尽力し、田染荘小崎の活性化を推進している。

田染荘の水田景観のほとんどが圃場整備によって失われ、耕作・水利に関する集落の共同体は衰退している。田染荘小崎地区は、いち早く伝統的・歴史的景観の重要さを認識し、守っているという特性も持っている。

第 2 節 文化的景観の価値

田染荘小崎の価値は、田染荘という中世の荘園の様相を伝える「荘園村落遺跡」の概念に基づく歴史的価値が大きい。1981 年に始まった大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）の「荘園村落遺跡調査」によってその価値は周知のものとなった。その後圃場整備事業によって周辺の整備が進む中、多くの人々の保存運動によって田染荘小崎は「田園空間博物館」事業を導入し、景観を維持した整備が行われ、まさに荘園村落遺跡博物館として保存されたのである。

「田染荘小崎の文化的景観」は以上の「荘園村落遺跡」＝「生きている遺跡」という概念に基づく景観保存の経緯と、上記の歴史的特性・自然的特性・社会的特性から、以下の 3 点に価値を見出すことができる。

1. 地形や水などの自然環境をうまく利用しながら、人と自然の共生によって成立した景観である。
2. 農業を基本とする人々の生活生業、伝統的な土地利用によって保たれている景観である。
3. 田染荘の故地であり、自然環境・生活生業によって守られてきた中世荘園の様子を今に伝える文化的景観である。

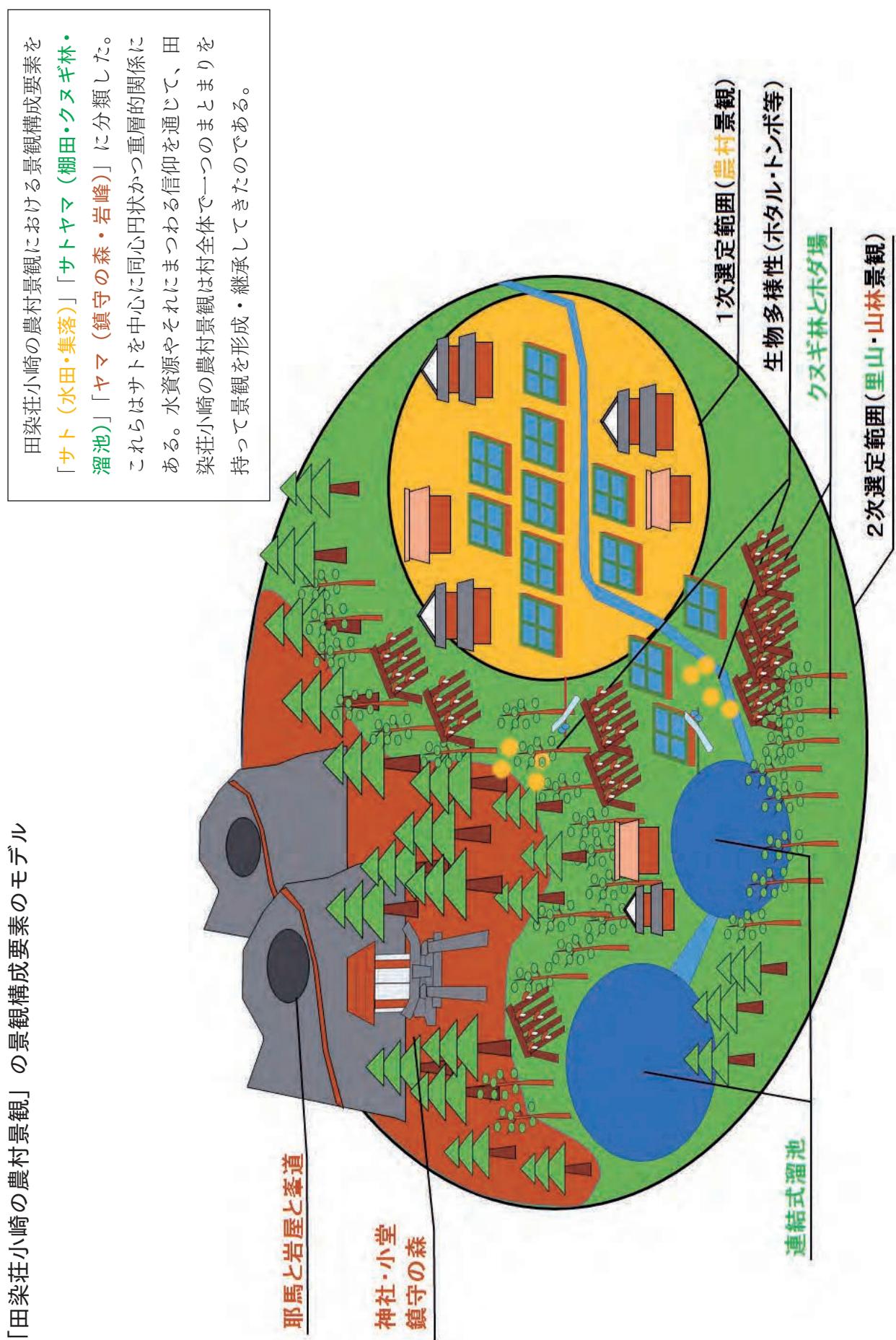
第 3 節 景観構成要素

『田染荘園小崎文化的景観保存計画』及び本計画では、田染荘小崎の文化的景観の特性を明らかにするべく、これまで詳しく行われてきた調査に加え、地形、地質、水質、気象、植生、動物など自然的側面、建造物、景観認知などについて現地調査及びヒアリング調査を行った。

調査対象範囲は、1 次選定地区及び 2 次選定申出地区、田染小崎全域及び田染真中の一部、約 615 ヘクタールを対象とし、調査結果を調査項目ごとに位置図、写真等を用いて示してきた。ここでは、その構成要素を一覧表にまとめる。

田染荘小崎の景観は農村景観であり、生活生業の営みによって形成される土地利用の形態自体を文化的景観として捉えているため、ここに示す全ての要素は、田染荘小崎の景観を構成する重要かつ貴重な要素である。

この表に示すように、景観を構成する要素として、現在も信仰の対象となっている岩屋、集落を構成する地割やトンボ・ホタルのような良好な水環境に生息する動物たちなどがふくまれていることが、本地域の景観構成要素の特徴といえる。これは、ただ単に景観を構成する動産・不動産ということではなく、ここに暮らす人々が自然を愛し、歴史を感じ、生業を継続しながら景観を保存してきたことは、千年の時を刻む田染荘小崎に誇りと愛着を持って暮らしてきたことの産物であり国の宝と考える。



景觀構成要素

【執筆及び分担】（本書構成別・敬称略）

【序 章】

豊後高田市教育委員会 第1節（再編集）、第2節（再編集）、第3節6（再編集）、第3節7
飯沼 賢司 別府大学文化財研究所 第3節1－5

【第Ⅰ部 調査編】田染荘小崎地区に関する調査報告（2）

豊後高田市教育委員会 第1章、第2章第1節、第2章第2－3節（再編集）

※第Ⅰ部の編集は、別府大学後藤宗俊名誉教授、早稲田大学海老澤衷教授、九州大学服部英雄教授、別府大学飯沼賢司教授、別府大学段上達雄教授の指導のもと、豊後高田市教育委員会が行った。

※第Ⅰ部及び保存計画に掲載する写真は、豊後高田市教育委員会が撮影したものを使用し、図版については豊後高田市教育委員会が作成したもの及びNTCコンサルタント株式会社に作成委託したものを使用した。

【第Ⅱ部 文化的景観保存計画】

保存計画の策定については『田染荘小崎文化的景観保存計画』の内容に、2次選定の内容を追加し、豊後高田市教育委員会が再編集した。

《参考文献》

石井進編『中世のムラ 景観は語りかける』（1995年、東京大学出版会）

海老澤衷・服部英雄・飯沼賢司編『重要文化的景観への道 エコ・サイトミュージアム田染荘』（2012年、勉誠出版）

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『豊後国田染荘の調査』（1986年）

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『豊後国都甲荘の調査』（1992年）

大分県立歴史博物館『豊後国山香郷の調査』（2013年）

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『六郷山寺院遺構確認調査報告書』（1993-2002年）

豊後高田市『豊後高田市史』（1998年）

豊後高田市教育委員会『田染荘小崎文化的景観保存計画』（2010年）

